

# 平成 2 1 年第 2 回常陸太田市議会定例会会議録

## 目 次

招集告示.....	2 7
平成 2 1 年第 2 回常陸太田市議会定例会会期日程.....	2 8
第 1 号 3 月 5 日 ( 木 )	
○議事日程 ( 第 1 号 ) .....	2 9
○本日の会議に付した事件.....	3 0
○出席議員.....	3 0
○説明のため出席した者.....	3 1
○事務局職員出席者.....	3 1
開 会.....	3 1
開 議.....	3 1
○会議録署名議員の指名.....	3 1
○諸般の報告.....	3 1
○日程第 1 会期の決定.....	3 2
○日程第 2 施政方針説明.....	3 3
○日程第 3 議案第 2 号ないし議案第 1 7 号 ( 一括上程 ) .....	4 1
提案理由説明.....	4 1
○日程第 4 議案第 1 8 号ないし議案第 2 5 号 ( 一括上程 ) .....	4 8
提案理由説明.....	4 9
○日程第 5 議案第 2 6 号ないし議案第 3 7 号 ( 一括上程 ) .....	5 4
提案理由説明.....	5 5
散 会.....	6 8
第 2 号 3 月 9 日 ( 月 )	
○議事日程 ( 第 2 号 ) .....	6 9
○本日の会議に付した事件.....	6 9
○出席議員.....	6 9
○説明のため出席した者.....	6 9
○事務局職員出席者.....	7 0
開 議.....	7 0
○諸般の報告.....	7 0
○日程第 1 一般質問 2 2 番 立原 正一君.....	7 0
1 番 木村 郁郎君.....	8 5

2 番 深谷 渉君.....	9 0
7 番 平山 晶邦君.....	1 0 3
1 6 番 山口 恒男君.....	1 0 9
1 2 番 菊池 伸也君.....	1 1 6
散 会.....	1 2 1

第3号 3月10日(火)

○議事日程(第3号).....	1 2 3
○本日の会議に付した事件.....	1 2 3
○出席議員.....	1 2 3
○説明のため出席した者.....	1 2 3
○事務局職員出席者.....	1 2 4
開 議.....	1 2 4
○日程第 1 一般質問 6 番 深谷 秀峰君.....	1 2 4
2 6 番 宇野 隆子君.....	1 3 2
2 4 番 高木 将君.....	1 5 2
散 会.....	1 6 1

第4号 3月11日(水)

○議事日程(第4号).....	1 6 3
○本日の会議に付した事件.....	1 6 3
○出席議員.....	1 6 3
○説明のため出席した者.....	1 6 3
○事務局職員出席者.....	1 6 4
開 議.....	1 6 4
○日程第 1 議案質疑 議案第2号ないし議案第37号(一括上程).....	1 6 4
質 疑 7 番 平山 晶邦君.....	1 6 4
質 疑 2 2 番 立原 正一君.....	1 6 7
質 疑 2 6 番 宇野 隆子君.....	1 7 2
○日程第 2 請願第1号.....	1 8 0
散 会.....	1 8 0

第5号 3月18日(水)

○議事日程(第5号).....	1 8 1
○本日の会議に付した事件.....	1 8 1
○出席議員.....	1 8 1

○説明のため出席した者	182
○事務局職員出席者	182
開 議	182
○諸般の報告	182
○日程第 1 委員長報告 議案第 2 号ないし議案第 37 号並びに請願第 1 号	
総務委員長 菊池 伸也君	183
文教民生委員長 山口 恒男君	183
産業水道委員長 川又 照雄君	184
建設委員長 成井小太郎君	184
予算特別委員長 高木 将君	185
質 疑 22 番 立原 正一君	186
討 論 26 番 宇野 隆子君	186
討 論 24 番 高木 将君	189
採 決	190
○日程第 2 議案第 38 号ないし議案第 39 号	193
提案理由説明	193
質 疑 26 番 宇野 隆子君	194
採 決	195
○日程第 3 議案第 40 号	195
提案理由説明	195
採 決	196
○日程第 4 常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙	196
○日程第 5 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙	197
○日程第 6 所管事務調査	199
閉 会	201

## 資 料

議案等委員会付託表	203
請願文書表(第1号)	205
一般質問発言通告者及び発言要旨	206
総務委員会審査報告書	209
文教民生委員会審査報告書	211
産業水道委員会審査報告書	213
建設委員会審査報告書	214
予算特別委員会審査報告書	216
総務委員会所管事務調査について	218

文教民生委員会所管事務調査について.....	2 1 9
産業水道委員会所管事務調査について.....	2 2 0
建設委員会所管事務調査について.....	2 2 1
議会運営委員会所管事務調査について.....	2 2 2

常陸太田市告示第 15 号

平成 21 年第 2 回常陸太田市議会定例会を次のとおり招集する。

平成 21 年 2 月 26 日

常陸太田市長 大 久 保 太 一

1. 期 日 平成 21 年 3 月 5 日
2. 場 所 常陸太田市議会議場

平成21年第2回常陸太田市議会定例会会期日程

平成21年3月5日

月 日	曜	会 議 別	主 な 内 容
3月 5日	木	本 会 議	1.開 会            2.会期の決定 3.施政方針説明    4.議案説明
3月 6日	金	休 会	
3月 7日	土	休 会	
3月 8日	日	休 会	
3月 9日	月	本 会 議	1.一般質問
3月10日	火	本 会 議	1.一般質問
3月11日	水	本 会 議	1.議案質疑            2.委員会付託
3月12日	木	委 員 会	1.総務委員会            2.文教民生委員会
3月13日	金	委 員 会	1.産業水道委員会    2.建設委員会
3月14日	土	休 会	
3月15日	日	休 会	
3月16日	月	委 員 会	1.予算特別委員会
3月17日	火	委 員 会	1.予算特別委員会
3月18日	水	本 会 議	1.委員会報告(質疑・討論・採決) 2.閉 会

平成 21 年第 2 回常陸太田市議会定例会会議録

平成 21 年 3 月 5 日（月）

議 事 日 程（第 1 号）

平成 21 年 3 月 5 日午前 10 時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 施政方針説明
- 日程第 3 議案第 2 号 常陸太田市公共施設の暴力団等排除に関する条例の制定について  
議案第 3 号 常陸太田市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について  
議案第 4 号 常陸太田市職員の勤務時間，休暇等に関する条例等の一部改正について  
議案第 5 号 常陸太田市職員の旅費に関する条例等の一部改正について  
議案第 6 号 常陸太田市個人情報保護条例の一部改正について  
議案第 7 号 常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について  
議案第 8 号 常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について  
議案第 9 号 常陸太田市介護保険条例の一部改正について  
議案第 10 号 常陸太田市手数料条例の一部改正について  
議案第 11 号 常陸太田市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について  
議案第 12 号 常陸太田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について  
議案第 13 号 常陸太田市金砂郷地区まちづくり基金の設置，管理及び職員に関する条例の廃止について  
議案第 14 号 水郡線常陸太田駅改良工事全体委託契約の締結について  
議案第 15 号 水郡線常陸太田駅改良工事平成 21 年度委託契約の締結について  
議案第 16 号 常陸太田市道路線の変更について  
議案第 17 号 常陸太田市道路線の認定について
- 日程第 4 議案第 18 号 平成 20 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 8 号）について  
議案第 19 号 平成 20 年度常陸太田市国民健康保険特別会補正予算（第 3 号）について  
議案第 20 号 平成 20 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について  
議案第 21 号 平成 20 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）について  
議案第 22 号 平成 20 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3

号)について

議案第23号 平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第3号)について

議案第24号 平成20年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第25号 平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について

日程第 5 議案第26号 平成21年度常陸太田市一般会計予算について

議案第27号 平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について

議案第28号 平成21年度常陸太田市老人保健特別会計予算について

議案第29号 平成21年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第30号 平成21年度常陸太田市介護保険特別会計予算について

議案第31号 平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について

議案第32号 平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について

議案第33号 平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について

議案第34号 平成21年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について

議案第35号 平成21年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計予算について

議案第36号 平成21年度常陸太田市水道事業会計予算について

議案第37号 平成21年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について

#### 本日の会議に付した事件

日程第 1 会期の決定

日程第 2 施政方針説明

日程第 3 議案第2号ないし議案17号(一括上程・提案理由説明)

日程第 4 議案第18号ないし議案第25号(一括上程・提案理由説明)

日程第 5 議案第26号ないし議案第37号(一括上程・提案理由説明)

#### 出席議員

議長	黒 沢 義 久 君	副議長	茅 根 猛 君
1番	木 村 郁 郎 君	2番	深 谷 涉 君
3番	鈴 木 二 郎 君	4番	荒 井 康 夫 君
5番	益 子 慎 哉 君	6番	深 谷 秀 峰 君
7番	平 山 晶 邦 君	8番	成 井 小 太 郎 君
9番	福 地 正 文 君	10番	高 星 勝 幸 君
12番	菊 池 伸 也 君	13番	関 英 喜 君

14番	片野宗隆君	15番	平山伝君
16番	山口恒男君	17番	川又照雄君
18番	後藤守君	20番	小林英機君
21番	沢嶋亮君	22番	立原正一君
23番	梶山昭一君	24番	高木将君
25番	生田目久夫君	26番	宇野隆子君

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	副市長	梅原勤君
教育長	小林啓徳君	総務部長	川又善行君
政策企画部長	江幡治君	市民生活部長	五十嵐修君
保健福祉部長	綿引優君	産業部長	赤須一夫君
建設部長	富田広美君	会計管理者	大森茂樹君
水道部長	高橋正美君	消防長	篠原麻男君
教育次長	根本洋治君	福祉事務所長	深澤菊一君
秘書課長	山崎修一君	総務課長	川上明文君
監査委員	檜山直弘君		

事務局職員出席者

事務局長	大谷利行	副参事兼総務係長	吉成賢一
次長兼議事係長	菊池武		

午前10時開会

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は26名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成21年第2回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（黒沢義久君） 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により

1番	木村郁郎君	15番	平山伝君
----	-------	-----	------

の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（黒沢義久君） 諸般の報告を行います。

初めに、議長会の経過についてご報告いたします。

去る2月16日、東京都において県北鹿行市議会議長会が開催されました。会議内容については、お手元に配付いたしました報告書によりご承知願います。

次に、茨城県市議会議長会議員研修会の議員派遣を12月議会で議決いたしておりましたが、報告については、2月18日の全員協議会において報告がありましたとおりでございます。

次に、地方自治法第122条の規定により、平成20年常陸太田市事務に関する説明書がお手元に配付されておりますと提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書がお手元に配付されておりますと提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、平成21年2月、例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたので、ご報告いたします。

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	小 林 啓 徳 君	総 務 部 長	川 又 善 行 君
政策企画部長	江 幡 治 君	市民生活部長	五十嵐 修 君
保健福祉部長	綿 引 優 君	産 業 部 長	赤 須 一 夫 君
建 設 部 長	富 田 広 美 君	会 計 管 理 者	大 森 茂 樹 君
水 道 部 長	高 橋 正 美 君	消 防 長	篠 原 麻 男 君
教 育 次 長	根 本 洋 治 君	福 祉 事 務 所 長	深 澤 菊 一 君
秘 書 課 長	山 崎 修 一 君	総 務 課 長	川 上 明 文 君
監 査 委 員	檜 山 直 弘 君		

以上、17名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

#### 日程第1 会期の決定

議長（黒沢義久君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日から3月18日まで14日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月18日まで、14日間と決定いたしました。

## 日程第2 施政方針説明

議長（黒沢義久君） 次、日程第2、平成21年度施政方針について、市長より説明を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 本日、平成21年第2回の市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましてはご健勝にてご出席を賜り、まことにありがとうございます。日ごろ、市政運営の推進につきましては、深いご理解とご支援をいただき、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

今期定例会は、平成21年度の予算を初め、重要案件についてご審議をいただきます。議案の説明に先立ちまして、市政運営に当たる基本方針と平成21年度の施策の概要を申し上げ、議員の皆様のご賛同を賜り、あわせて市民の皆様に一層のご理解とご協力をいただきたいと思います。

さて、我が国の経済につきましては、金融危機を契機とした世界的な景気後退に伴い、国内景気や雇用情勢も急速に悪化しつつあります。昨年10月から12月期の実質国民総生産は、年率換算で12.7%の減と、35年ぶり、過去2番目の下落幅となっており、景気後退の深刻さや長期化が強く懸念されるところです。

このような中、国におきましては、雇用対策や定額給付金などが含まれる平成20年度第2次補正予算を行うとともに、平成21年度一般会計予算については、過去最大の総額8兆8,480億円と6.6%の増となりました。世界的な金融経済危機を受けて、1兆円の経済緊急対策対応予備費を新設したほか、中小企業の資金繰り支援策、非正規労働者支援など、雇用対策の拡充などを盛り込んだ予算となっております。

一方、地方財政の借入金残高は、平成21年度末に1兆9,700億円程度が見込まれ、今後の償還負担に加え、社会保障関連経費の自然増などによる将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されるところでございます。100年に1度といわれる経済危機の中、国民生活の不安を解消するとともに、地域の雇用を維持するためには、地方公共団体が国との十分な連携のもと、適切な対策を講じていくことが求められています。

また、地方自治体においては、徹底した行政改革を推進するとともに、歳出の見直しによる抑制と重点化を進め、歳入面でも自主財源について積極的な確保策を講じるなど、効率的な財政運営が求められております。

本市は、今年で1市1町2村が合併して5年目を迎えようとしており、市政運営を総合的かつ計画的に行うため、平成19年度にスタートした「常陸太田市第5次総合計画」が3年目に入ります。また、全国的に少子化が進む中、本市においても子どもの減少傾向が進むことが予想され、高齢化や人口減少などとともに多くの課題に直面しております。

市政運営に当たりましては、本市の特性を生かし、住民のよりよい暮らしのために、地域の実情に応じた事業を展開するとともに、行財政改革や地域の元気づくりを行うことが不可欠となってきております。地域の元気があって初めて市全体の元気が成り立ちます。これからの地域づく

りのためには、ソフト事業を充実していくとともに、地域と行政職員が協力し合い、地域の声、あるいは行政の声を地域に伝えながら、安心感の持てる地域づくり、元気の出る地域づくりを進めていきたいと考えております。

また、市民福祉の向上のため、職員一人ひとりの意識改革を図るとともに、市民と行政との距離を身近なものとし、市民との信頼関係を築きながら行政の説明責任を果たして、地域協働の推進と市民参画による行政を推進してまいります。

平成21年度につきましても、常陸太田市の誇る地域環境・潜在力である豊かな自然、息づく歴史、あふれ出る真心を生かして、「輝く人づくり」、「安らぎのある快適環境づくり」、「まちの元気づくり」を施策の基本として、「自然・歴史を活かし、人・地域がかがやく協働のまち」を目指して施策を進めてまいります。

次に、平成21年度の重点戦略についてでございます。

「ストップ少子化若者定住」につきましては、特に少子化対策として、「不妊治療費助成」や子育て家庭への支援のための「乳児おむつ購入費助成」、妊婦委託健康診査の拡充、さらに小学3年生までの医療費助成を中学3年生まで拡大するなど新たに取り組むとともに、若者定住を図るため、企業誘致を促進してまいります。

「みんなで支える未来を拓く人づくり」につきましては、教育環境の充実を図るため、小学校3校への図書館司書の配置や峰山中学校校舎建設などを推進します。また、健康づくりと体力向上のきっかけづくりとして、市民参加型スポーツイベント「チャレンジデー2009」などを実施いたします。

「高齢者生きがい元気づくり」につきましては、高齢者等の保護支援を図るため、成年後見福祉制度利用支援事業の実施や高齢者の健康づくりのため、引き続き健康診査、保健指導の推進や、高齢者の人間ドック・脳ドック健診に対する助成などを行うとともに、生きがい活動の推進を図ってまいります。

「あったかコミュニティが育む住みよい環境づくり」につきましては、地域コミュニティの自立と振興を図るため、町会活動支援交付金の創設や市民提案型まちづくり事業の拡充、地域づくりを応援する地域担当職員の導入などを実施してまいります。また、環境基本計画や地球温暖化防止対策地域推進計画に基づき、温室効果ガス排出抑制のため、地球温暖化防止対策に総合的・計画的に取り組んでまいります。

「総合的な公共交通の整備」につきましては、地域公共交通の確立を図るため、市民生活における移動手段の確保及びJR常陸太田駅周辺整備事業や広域的幹線道路の整備などを推進いたします。

「人と地域の元気づくり」につきましては、朝市などによる地場産物の消費拡大や地域の特色を生かした産地づくりなどの地産地消を推進するとともに、エコミュージアム活動により、豊富な地域資源を生かしたまちづくりを進めてまいります。また、都市住民との交流拡大を図るなど、地域の元気づくりに取り組んでまいります。

引き続き、常陸太田市第5次総合計画に基づき、諸施策を着実に推進するとともに、市民の皆

さんと行政と一緒にまちを考え行動しつくなっていく，市民協働のまちづくりに取り組んでまいります。

次に，平成21年度の予算の概要について申し上げます。

地方公共団体の予算編成上の指針であります地方財政計画は，8兆5,557億円で1%の減となりましたが，生活防衛のための緊急対策に基づき，地方交付税が1兆円増額され，臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は，2兆7,295億円増の2兆9,688億円となっております。

本市の平成21年度各会計の予算規模についてであります，一般会計は228億9,600万円で，前年度より2億6,300万円，1.1%の減であります。合併以降，実質5年連続の減額予算となりました。しかしながら，前年度より人件費1億600万円，公債費2億円，扶助費9,200万円を減額しており，合計3億9,800万円の減額となっておりますので，これらを加味しますと，住民サービス経費は実質1億3,500万円程度の増額となります。特別会計は9会計で，総額138億4,591万5,000円，6.6%の減，企業会計は2会計で，総額21億8,620万1,000円，8.4%の増となっております。各会計の予算を合計いたしますと，389億2,811万6,000円で，2.7%の減となっております。

平成21年度予算編成につきましては，地方自治体の財政運営の指針となる地方財政計画において，「地域雇用創出推進費」2億3,700万円が見込まれたことなどにより，地方交付税は1億9,000万円の増額となりました。しかし，市税が5,500万円程度の減額となり，景気後退の影響などから，地方贈与税，自動車取得税交付金が減額計上となりました。

市の財政状況は，平成21年度末一般会計の市債残高は，合併時より約49億円減の265億円が見込まれ，特別会計，企業会計を含めると約459億円となります。また，平成19年度の経常収支比率は94.8%と，財政構造が硬直化している状況にあります。このため，これらを十分に認識をし，必要最小限の経費で対応できるよう，行政改革大綱による行財政の合理化・効率化を念頭に，費用対効果等について十分精査・検証の上，各種施策を厳選し予算編成を行いました。

特に，経費削減につきましては，定員管理適正化計画による職員数の減，旅費の縮減，議員政務調査費の縮減，電算委託業務の見直し，施設管理委託業務の見直し，事務機器再リース対応など，経常経費の徹底した節減合理化や事務事業の見直しにより，経費の節減を図りました。

また，計画的な市債残高の減額と将来の財政負担軽減を図るため，市債の発行額を元金償還額の85%以内に抑制し，可能な限り交付税算入率の高い有利な起債を充てております。さらに，基金取り崩し額を6億円以内とするなど，将来の健全な財政運営を念頭において，予算を編成いたしました。

以下，行政の各分野について，施策の基本的な考え方と概要を申し上げます。一部今まで申し上げたことと重複する部分がありますが，お許しをいただきたいと思います。

初めに，「行政力改革」についてであります。

地域協働の推進と市民参画につきましては，地域の課題を解決し，地域の活力を生み出す市民

提案型まちづくり事業による地域協働の推進を図り、市民の自立的活動を支援するとともに、今後の地域コミュニティの体制づくりや市全体の市民協働推進体制を整備するための仕組みづくりを市民とともに検討してまいります。また、市政懇談会や出前講座などにより市政情報を提供するとともに、パブリックコメントや地域担当職員の配置などにより市民の意見を聞き、協働によるまちづくりに努めてまいります。

行政組織機構構築につきましては、新たな定員管理適正化計画を策定し、引き続き職員数の抑制を図るとともに、多様な行政ニーズに対応できる行政組織機構の構築を図ってまいります。また、職員の旅費日当について一部を除き廃止いたします。なお、市民窓口サービスにつきましては、税務課証明窓口を1階フロアに開設するとともに、平成21年9月からは、市民課内にパスポート窓口を開設し、市民が利用しやすい便利な窓口を目指して市民サービスの向上に努めてまいります。

自主性・自立性の高い財政運営の確保につきましては、市税について、引き続き公正・公平な課税に努めるとともに、使用料等についても受益者負担の原則、公平性の観点から収納に努めるなど、経済状況の厳しさが増す中で、市税等収納対策本部を中心として関係部課が連携し、積極的に財源の確保に努めてまいります。

産学官連携によるまちづくりの推進につきましては、茨城キリスト教大学との連携により、同大学が実施する健康に関する公開講座を開催してまいります。

次に、「輝く人づくり」についてであります。

子育てへの支援につきましては、少子化対策として経済的負担の軽減を図るため、「不妊治療費助成制度」を創設するとともに、健やかな妊婦と出産ができるよう妊婦健康診査の助成を14回まで拡大を図ってまいります。低出生体重児の発育状態の確認や育児相談など、乳幼児の成長・発達を支援するため、専門家による「発達支援相談」の充実に努めます。また、1歳未満の乳児に対し、おむつ購入費を助成する「乳児おむつ購入費助成」の創設や保育料の軽減を図る「常陸太田3人っこ家庭応援事業」を実施するとともに、子育て相談・支援を行う地域子育て支援センター事業の充実、子育て支援や少子化対策を総合的に推進するための「次世代育成支援地域行動計画後期計画」を策定してまいります。

放課後児童クラブについては、児童の健全育成や居場所づくりを支援するための環境整備や、放課後子ども教室推進事業との連携を図り、事業の充実に努めてまいります。

さらに、子育て家庭における医療費負担を軽減し、安心して子育てしやすい環境づくりのために、医療費助成を中学校3年生まで拡大をしてまいります。

魅力ある学校づくりにつきましては、子どもたち一人ひとりの個性を生かしたきめ細かな教育をより一層推進してまいります。特に、学力面で基礎的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力を育成するとともに、小学校に英語活動支援員を配置し、英語力の向上を図ってまいります。また、児童の読書活動を活発にするため、小学校3校に図書館司書を配置し図書室の充実に努めます。

教育施設につきましては、2カ年継続事業で実施する峰山中学校校舎建設や学校施設の耐震化

を推進するとともに、今後とも児童・生徒や園児数の減少が見込まれることから、学校や幼稚園の統廃合による学校の適正規模の確保により教育環境の充実を図ってまいります。

次に、「楽しい人生の生きがいづくり」についてでございます。

多様な学習機会の支援につきましては、生涯学習センターや図書館を中心として、特色ある講座やイベントを開催し、市民の学習機会の充実・強化を図ってまいります。特に、生涯学習センターにおける各種講座を地区や施設の特性に応じて分散開催するとともに、図書館分室に嘱託職員を配置し、図書館機能の充実を図ってまいります。また、身近な学習交流の場である公民館活動の充実に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の支援につきましては、各スポーツ団体や小中学校との連携を深めるとともに、4月に設立を予定しております総合型地域スポーツクラブ、「鯨ヶ丘スポーツクラブ」の運営支援を行い、スポーツ・レクリエーションを通じて健康づくりの推進や交流を深めてまいります。また、健康づくり、体力向上のきっかけづくりとして、市民参加型スポーツイベント「チャレンジデー2009」を実施いたします。

次に、「安らぎのある快適環境づくり」についてであります。

市民の地域活動への支援につきましては、新たに地域コミュニティ自主活動補助事業を包含した「町会活動支援交付金」を創設し、地域コミュニティの核である町会の地域活性化活動を支援してまいります。また、各町会のコミュニティ支援及び職員の意識向上を目的に、地域活動のサポートや地域づくりを応援する「地域担当職員」の導入を進めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上やジェネリック医薬品の利用促進を図るなど、医療費の適正化を図るとともに、財政基盤の強化と安定した事業運営に努めてまいります。

高齢者福祉、介護保険につきましては、住みなれた地域で安心して生活が営まれるよう、「第4期常陸太田市高齢者福祉計画」に基づき、事業の推進を図ってまいります。また、身寄りのいない認知証の高齢者や知的障害者等の保護・支援を図るため、「成年後見制度利用支援事業」の実施をしてまいります。

長寿医療制度につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、制度のさらなる定着と円滑な事業運営に努めますとともに、健康診査の受診促進や人間ドック・脳ドック健診助成などの保険事業に取り組んでまいります。

保健予防につきましては、各種がん検診の受診率の向上、早期発見に努めるため、医療保険者が実施する特定健康診査に合わせて、肺がん、胃がん、乳がん、前立腺がんなどのがん検診が各地区保健センターで一度に受診できる「さわやかセット健診」を実施してまいります。

介護予防につきましては、「いきいきヘルス体操」の普及や「こころの健康」の回復を目指すために、専門医による精神保健相談などを引き続き実施してまいります。

また、障害者福祉につきましては、身体障害者手帳交付の事務を県から移譲されたことに伴い、より迅速な事務処理を進めてまいります。

男女共同参画社会の促進につきましては、男女共同参画社会の実現に向けた市条例の制定を進

めてまいります。

次に、「快適な暮らしづくり」についてでございます。

道路の整備につきましては、生活基盤の最も基礎となるものでありますことから、幹線道路である国道293号常陸太田東バイパス、国道461号水府里美拡幅及び木崎稲木トンネルなどの整備を国・県等関係機関の協力のもと、積極的に促進をしております。また、広域幹線道路と位置づけております「常陸太田南部幹線道路」延長7.5キロメートルにつきましては、全区間の早期完成を目指すとともに、市民生活に密着している生活道路の整備についても推進してまいります。

常陸太田駅周辺地区の整備につきましては、市道0103号線の拡幅工事を行うとともに、JRに委託をして駅乗降場の整備工事に着手いたします。県におきましても、引き続き国道交差点部の用地取得に努めることとしておるところでございます。

また、磯部団地につきましては、地場産品の木材を使用し、木造平屋建てと2階建ての合わせて4棟15戸を建設いたします。

地域公共交通につきましては、交通弱者である子どもたちや高齢者の日常生活の利便性の確保のため、引き続き路線バスの維持、市民バス及び予約型乗り合いタクシーの運行を実施するとともに、交通事業者の動向を注視しながら、総合的な公共交通の検討を行ってまいります。

上水道事業につきましては、安全で安心な水を安定して供給するため、瑞竜浄水場の受変電設備の更新や低水圧区域解消のための配水補助管の布設がえを行ってまいります。また、水道事業統合施設整備事業計画に基づき、佐竹配水池と久米浄水場を結ぶ配水連絡管を昨年引き続き新設するとともに、効率的な施設運営に努めてまいります。

簡易水道事業につきましては、里川浄水場に凝集沈殿施設の設置や老朽配水管の布設がえなどの整備を図ってまいります。

下水道の整備につきましては、市民の快適な生活環境づくりと河川等の水質保全を図るため、地域に適した効率的な整備を促進し、下水道普及率の向上に努めてまいります。下河合町、上河合町、大森町などの公共下水道の整備、大里町、松平町などの特定環境保全公共下水道の整備を行うとともに、農業集落排水事業では、佐都4地区汚水処理施設の建設工事に着手してまいります。また、市が設置・管理を行います戸別合併処理浄化槽につきましても普及を図ってまいります。

ごみ処理対策につきましては、資源物回収の確立と各家庭でのごみ分別の徹底による資源リサイクル化を図るなど、ごみ排出量の削減とごみ処理経費の縮減に努めてまいります。

循環型社会の構築につきましては、昨年度策定した「環境基本計画」や「地球温暖化防止対策地域推進計画」をもとに、目指すべき環境像である「一人ひとりが作り出す共生・循環・協働のまち」の実現のため、市民総参加を目標に、環境家計簿の普及や市民環境会議の設立など活動強化を図ってまいります。

次に、「安心・安全なまちづくり」について申し上げます。

「安心・安全なまちづくり」につきましては、地域の安全確保と犯罪防止のため、青色防犯パ

トロールの推進や自主防犯組織の育成や支援を行うとともに、夜間における犯罪や事故等の発生抑止と市民生活の安全を図るため、防犯灯の設置など防犯体制の充実を図ってまいります。

また、安全な消費生活につきましては、身近な地域で気軽に消費生活の相談ができる体制づくりとして、各支所において出張相談や消費生活センターを開催するとともに、来庁できない高齢者に対しては、こちらから出向いて問題解決に向けた取り組みを行ってまいります。また、賢い消費者になるための啓発を継続し、被害の未然防止につなげてまいります。

防災につきましては、市民の災害情報や行政情報を迅速に周知するため、水府地区等への防災行政無線屋外放送等の増設を行うとともに、地域防災体制の整備を図るため、防火水槽設置や町会を単位とする自主防災組織の結成を促進します。また、災害発生時の飲料水確保対策としまして、ライフライン給水ボランティアを組織し、市民への供給を円滑に行えるよう組織体制の整備を図ってまいります。

救急医療体制の整備につきましては、医療機関と連携を密にし、傷病者の円滑な受け入れ体制の推進を図ってまいります。

次に、「まちの元気づくり」についてでございます。

農業につきましては、効率的で生産性の高い農業の推進を図るため、町屋地区、岡田・小沢地区及び小目地区の基盤整備の早期着工に向けた事前調査を進めるとともに、遊休農地の解消に向けた常陸秋そばオーナー制、市民農園の拡充等各種事業を進めます。また、集落営農組織・小農家をサポートする受託組織の立ち上げによる生産体制の確立を図るとともに、農地・水・環境保全向上対策事業や中山間地域等直接支払制度により、自然環境や生活環境に配慮した農村環境の保全に努めてまいります。また、各種農業講座や農業相談会の開催、就労のための各種融資制度の周知などに加えまして、新規就農者への支援制度について検討してまいります。

地産地消につきましては、常陸太田市地産地消推進協議会を中心に、生産者と消費者の顔の見える関係づくりとして実施している朝市の拡充や、地場産物のPR活動として推進する地産地消推進店や応援隊の拡充を図るとともに、学校給食において安全・安心な地元食材メニューによる「常陸太田学校給食の日」を実施し、地域への愛着や関心を高め、地元食材の利用拡大を図ってまいります。

林業につきましては、森林湖沼環境税を活用した間伐等の森林整備や林道・作業道の整備を推進し、森林の持つ公益的機能の確保に努めるとともに、広域林道である奥久慈グリーンラインの早期完成に向け、県への要望活動を行ってまいります。

また、地域産材活用につきましては、木造住宅等の建築助成制度による促進を図ってまいります。

県北東部地区広域営農団地農道整備事業につきましては、町屋地区から日立市入四間町までの未整備地区の早期完成、さらには全線の早期完成を国・県に対して要望活動を積極的に行ってまいります。

商工業につきましては、商工業の経営の安定と魅力ある商工業の育成支援を図るため、商工会と連携して地域資源の活用による商店街の魅力創出や地域商工業の活性化に努めるとともに、民

間活力を生かしたにぎわいのある商店街づくり、空き店舗を活用した自主事業など、商店会と民間が計画する商店街の活性化を目指した事業に対して、引き続き支援をしております。

企業誘致につきましては、働く場の確保及び財源の確保のため、積極的に推進してまいりました。経済環境が悪化している状況ですが、引き続き優良企業の誘致及び立地企業のフォローアップに努めてまいります。

次に、「地域ブランドと交流空間づくり」についてでございます。

地域資源のブランド化につきましては、総務省の地域力創造アドバイザー事業のさらなる推進を図りまして、JA茨城みずほや地域農業関係団体との連携により、新たな販売ルートの確立を図り、農産物の販売促進に努めるとともに、米・そば・ブドウなどについて、常陸太田市の特産物としてのブランド化を推進してまいります。

観光の推進につきましては、「着地型」・「体験型」の観光に取り組み、観光情報誌や観光専用ホームページ、携帯電話のメール機能を活用した情報発信による交流人口の増加に努めるとともに、映画やテレビ番組口ケ適地情報を提供する「いばらきフィルムコミッション」と連携をして、撮影の誘致を図ります。また、観光協会が統合されることに伴い、事務局体制の充実に向けた支援をしております。

まつり・イベントにつきましては、地域の特性を生かした住民参加により祭りを推進し、市民のふるさと意識や地域の活性化につながる催しとして、その魅力を高める取り組みを支援してまいります。

エコミュージアム活動の推進につきましては、地域が主体となり、地域の自然や文化・行事を生かしたまちづくりができるよう支援するとともに、市内各所をめぐり自然に触れ、歴史を学び、ふるさとの料理を味わうことのできる周遊ルートを設定するなど、地域資源や特色ある地域づくりなどの情報発信を行いまして、交流人口の増加と地域の元気づくりを図ってまいります。国指定史跡水戸徳川家墓所につきましては、保存管理計画は平成21年度中に策定されることから、関係機関と協議をしながら、今後の整備への準備を進めてまいります。

秋田市・仙北市との3市連携交流につきましては、交流提携に基づき、相互に交流を進めているところですが、本年度につきましては、仙北市角館桜まつりや、秋田市市政施行120周年記念事業への参加、出店及び市民交流団の派遣を行ってまいります。

また、今年度合併5周年を迎え、市民の一体性の推進を図るため、市民の「元気力」をテーマとして、合併5周年記念事業を実施いたします。

さらに雇用対策として、金砂郷・水府・里美地区の市有林現況調査事業、不法投棄ごみ回収や不法投棄ごみマップ作成などの不法投棄廃棄物除去物事業及び観光振興イベントの企画・運営業務などの「常陸太田魅力アップにぎわい交流推進業務」、あるいは市内物産品の販売調査等をする「観光土産品等販売促進戦略研究業務」などを行いまして、新規雇用創出を図ってまいります。

なお、今回提案いたします平成20年度一般会計補正予算において、国の第2次補正予算による定額給付金や地域活性化・生活対策臨時交付金事業など、約15億7,800万円を計上いたしております。すべて繰り越し事業でございますので、実質平成21年度の予算執行となります。

これらも有効に活用いたしまして、地域経済の活性化と市内企業の雇用の確保を図ってまいります。

以上、平成21年度の施政方針を申し上げます。ご賢察の上、ご理解とご賛同をいただき、その執行に対しまして、力強いご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今回の提出案件は、条例の制定2件、条例の一部改正9件、条例の廃止1件、工事の委託契約2件、市道路線の変更及び認定が各1件、平成20年度各会計補正予算8件、平成21年度各会計当初予算12件、合わせまして36件でございます。

なお、今会期中に、人事案件2件を追加提案する予定でありますので、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

各議案の提案理由などにつきましては、議題となりましたときに、副市長及び担当部長よりそれぞれ説明いたします。慎重にご審議の上、原案のとおり可決、同意を賜りますようお願いを申し上げます。ごあいさつといたします。よろしく願いいたします。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

### 日程第3 議案第2号ないし議案第17号

議長（黒沢義久君） 次、日程第3、議案第2号常陸太田市公共施設の暴力団等排除に関する条例の制定について、議案第3号常陸太田市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、議案第4号常陸太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について、議案第5号常陸太田市職員の旅費に関する条例の一部改正について、議案第6号常陸太田市個人情報保護条例の一部改正について、議案第7号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について、議案第8号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について、議案第9号常陸太田市介護保険条例の一部改正について、議案第10号常陸太田市手数料条例の一部改正について、議案第11号常陸太田市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について、議案第12号常陸太田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第13号常陸太田市金砂郷地区まちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について、議案第14号水郡線常陸太田駅改良工事全体委託契約の締結について、議案第15号水郡線常陸太田駅改良工事平成21年度委託契約の締結について、議案第16号常陸太田市道路線の変更について、議案第17号常陸太田市道路線の認定について、以上16件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 提案者にかわりまして、ご説明をいたします。

議案書1ページをお開きいただきます。議案第2号常陸太田市公共施設の暴力団等排除に関する条例の制定について、常陸太田市公共施設の暴力団等排除に関する条例を次のように制定するものとする。平成21年3月5日提出、市長名。

提案理由ですが、社会公共の利益に反することとなる暴力団等の公共施設の使用を制限することにより、市民生活の安全と平穏の確保を図るため、本条例を制定するものでございます。

内容につきましては、条文ごとに主なものをご説明いたします。

2 ページをお開きいただきます。第 1 条は条例の目的、第 2 条は用語の定義でございまして、暴力団等とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団のほか、集団的または常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織として、警察等捜査機関から通報や確認したものを総称するものでございます。公共施設とは、別表に掲げる施設とするものでございます。第 3 条につきましては、使用の制限でございます。施設の使用を許可しない規定、あるいは使用を中止し、もしくは制限することができる規定でございます。第 4 条は委任規定でございます。

附則でこの条例は平成 21 年 4 月 1 日から施行するとしてございます。

続きまして、5 ページをお開きいただきます。議案第 3 号常陸太田市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、常陸太田市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を次のように制定するものとする。平成 21 年 3 月 5 日提出、市長名。

提案理由ですが、介護報酬改定による介護保険料上昇の抑制措置の実施に当たりまして、臨時特例交付金による基金を設置するため、本条例を制定するものでございます。

6 ページをお開きいただきます。第 1 条、設置の目的でございます。第 2 条は、基金の額は市が交付を受ける額といたします。第 3 条は基金の管理、第 4 条は運用益金の処理、第 5 条は繰りかえ運用条項でございます。6 条の処分についてですが、第 1 号では、介護報酬の改定に伴う保険料の増加額を軽減するための財源といたしております。

7 ページをお開きいただきます。附則でこの条例は公布の日からとし、条例の効力は平成 24 年 3 月 31 日限りとなります。

8 ページをお開きいただきます。議案第 4 号常陸太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について、常陸太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成 21 年 3 月 5 日提出、市長名。

提案理由でございますが、人事院勧告に基づく国家公務員の勤務時間等の改定に準じまして、職員の勤務時間等を改定するため、本条例の一部改正を行うものでございます。

国家公務員の勤務時間の改定内容ですが、現在の勤務時間を 1 日当たり 1 5 分、1 週当たり 1 時間 1 5 分短縮し、1 日 7 時間 4 5 分、1 週 3 8 時間 4 5 分の勤務時間とし、平成 21 年 4 月 1 日からの実施となるものでございます。

今回の条例改正は、国家公務員の勤務時間改定に準じまして、市職員の勤務時間・休暇等に関する条例及び関連する市職員の育児休業等に関する条例並びに市職員の給与に関する条例を一括して改正するものでございます。

勤務時間の短縮に当たりましては、行政サービスの低下を招かないことが求められておりますことから、現行の開庁時間は変更せずに、昼休みの時間の 4 5 分を 1 時間にすることにより、勤務時間を短縮するものでございます。また、昼休み時間帯の窓口業務につきましても、従来と同様に職員の交代制により対応いたします。

10 ページの附則でございますが、この条例は平成 21 年 4 月 1 日から施行するものでござい

ます。

16ページをお開きいただきます。議案第5号常陸太田市職員の旅費に関する条例等の一部改正について。常陸太田市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成21年3月5日提出，市長名。

提案理由でございますが、職員の旅費における日当等の支給要件を見直すこと等に伴いまして、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、21ページからの新旧対照表でご説明をさせていただきます。

まず、常陸太田市職員の旅費に関する条例でございますが、第15条の車賃につきましては、現行第4項により、東京都の特別区及び政令指定都市に旅行した場合、1日当たり500円を支給しておりますが、この規定を廃止するものです。

16条の日当につきましては、現行では定額または定額の2分の1を支給しておりますが、これを旅客運賃を徴する交通機関を利用する県外旅行などに限り支給することに改めるものでございます。この改定に伴いまして、別表第2及び別表第3は削除いたします。

次に、23ページの常陸太田市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例でございますが、第4条の費用弁償につきましては、一般職の職員の旅費支給の例によることとしておりますが、非常勤特別職の方にはこれまでどおりの費用弁償を支給するため、同条第3項及び第4項において条文を整備するものでございます。

続きまして、24ページの最下段、別表第1についてでございますが、25ページ中ほどの町会長の報酬額につきましては、これまでの内容にただし書きを加えまして、世帯数によって大きな差を生じるものを一定程度の平準化を図る目的で下限額及び上限額を定めるものでございます。

次に、26ページをお開きいただきます。常陸太田市消防団の定数、任免、給与、服務等に関する条例でございますが、消防団の費用弁償につきましても、一般職の職員の旅費支給の例によることとしております。そのため、消防団の方につきましても、前の条例の非常勤特別職の場合と同様に、これまでどおりの費用弁償を支給するための条文の整備でございます。

附則でございますが、この条例は平成21年4月1日から施行するものでございます。

28ページをお開きいただきます。議案第6号常陸太田市個人情報保護条例の一部改正についてでございます。常陸太田市個人情報保護条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成21年3月5日提出，市長名。

提案理由でございますが、統計法が平成19年5月23日に公布、平成21年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部改正を求めるものでございます。

30ページをお開きいただきます。新旧対照表によりご説明申し上げます。

第40条第2項を改正するものでありますが、この条項では他の制度との調整に係る項でございまして、統計法に係る個人情報の適用を除外することを定めた内容であります。個人情報の保護については、統計法で厳格に規定されております。このことから本条例では統計法が改正するところにより、これまでの指定統計を期間統計調査・一般統計調査に改めるとともに、事業所母集団データベース、さらには行政記録情報を加え、これらの情報を適用外とするものでござい

ます。

附則でこの条例は平成21年4月1日から施行としてございます。

続きまして、31ページをお開きいただきます。議案第7号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について。常陸太田市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成21年3月5日提出，市長名。

提案理由ですが，児童福祉法等の一部を改正する法律が平成20年12月3日に公布，その一部が21年4月1日から施行されることに伴い，本条例の一部改正を行うものであります。今回の改正につきましては，困難な状況にある子どもや家庭に対する支援を強化するため，小規模住居型児童養育事業が創設されることに伴いまして，当該事業を行うものに，養育される児童を国民健康保険の適用除外とするものでございます。

33ページをお開きいただきます。新旧対照表でご説明申し上げます。

第5条，被保険者とししない者でございます。第1項第1号中に，新たに「小規模住居型児童養育事業を行う者若しくは」の文言を加えるものでございます。

附則で，この条例は平成21年4月1日から施行するとしてございます。

続きまして，34ページをお開きいただきます。議案第8号常陸太田市医療福祉費の支給に関する条例の一部改正について，常陸太田市医療福祉費支給に関する条例等の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成21年3月5日提出，市長名。

提案理由ですが，医療福祉費支給に係る特例児童の対象年齢の拡充及び支給制限の見直し並びに茨城県における妊産婦の定義の改正に伴い，本条例の一部改正を行うものであります。

今回の改正につきましては，特例児童の対象年齢を中学校3年生の15歳まで拡大するとともに，乳幼児及び特例児童の医療費助成に際して所得制限を撤廃すること及び茨城県における医療福祉対策要綱が改正され，妊産婦に対する医療費助成が妊産婦特有の疾患に限定されることによるものでございます。

37ページをお開きいただきます。新旧対照表でご説明申し上げます。

第2条，定義でございます。第1号の妊産婦について，保険医療機関において，40ページに掲げてございますけれども，別表第1に掲げる対象疾病と診断された日から医療費の助成を行うことに改めるものでございます。

38ページをお開きいただきます。第4条，医療福祉費の支給でございますが，妊産婦への対象疾病が限定されることを明記したものでございます。

39ページでございます。医療福祉費の支給制度でございますが，乳幼児及び特例児童への医療費助成に際して，それぞれ所得制限を撤廃するものでございます。なお，その他必要に応じて条文の繰り上げ，繰り下げの修正等を行っております。

附則でございますが，この条例は平成21年4月1日から施行する。ただし，妊産婦の定義の改正につきましては，平成21年4月1日から適用するものでございます。また，この条例の施行日前の診療に係る医療福祉費の支給につきましては，従前の例によることなどを定めてございます。

4 2 ページをお開きいただきます。議案第 9 号常陸太田市介護保険条例の一部改正について、常陸太田市介護保険条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成 2 1 年 3 月 5 日提出、市長名。

提案理由ですが、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する制令の一部を改正する政令が平成 2 0 年 1 0 月 2 日に公布、2 1 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

なお、本条例は、介護従事者処遇改善臨時特例基金を充当しない軽減前の保険料率を本則で定め、同基金を充当した軽減後の保険料率を附則で定めております。

4 3 ページをお開きいただきます。第 5 条中、「平成 1 8 年度から 2 0 年度まで」を「平成 2 1 年度から 2 3 年度まで」に改めまして、第 1 号から第 6 号までをそれぞれの表記のように改めるものでございます。

附則の 3 項につきましては、平成 2 0 年度までにおける保険料率の特例ですが、基金を充当しない軽減前の保険料率でございます。附則の 4 項といたしまして、平成 2 1 年度から平成 2 3 年度における保険料率は、本則第 5 条及び附則 3 項の規定にかかわらず、第 3 期保険料率と同額、据え置くこととするものでございます。

続きまして、4 6 ページをお開きいただきます。議案第 1 0 号常陸太田市手数料条例の一部改正について、常陸太田市手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成 2 1 年 3 月 5 日提出、市長名。

提案理由でございます。茨城県まちづくり特例市の指定による開発行為の許可等の権限移譲に伴い、手数料を徴する事務及び金額を定めるため、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、4 7 ページでご説明いたします。別表第 1 に、3 8 項以下 7 項目の事務を追加いたします。概略で説明をいたします。

3 1 項は、開発行為の許可を申請する場合の手数料を申請目的・申請面積別に定めてございます。

次、4 9 ページの 3 9 項ですが、許可を受けた内容を変更する場合の定めでございます。

第 4 0 項は市街化区域などの用途地域以外の場所で定められた建築物に関する制限を超えて建築の許可を得たい場合の定めでございます。

次に 5 0 ページの 4 1 項ですが、開発許可を受けた予定建築物等以外の建築の許可を得たい場合の定めでございます。

4 2 項は市街化調整区域において開発許可を受けずに建築する場合の定めでございます。

4 3 項は開発許可の地位を継承する場合の定め。

次、5 1 ページの 4 4 項は、これまで許可した許可内容を記載した開発登録簿の写しを交付する場合の定め。

4 5 項は優良な宅地の供給に寄与したとして、税制上の優遇措置を受けるために必要な申請をする場合の手数料をそれぞれ定めてございます。

また、これらの手数料は、現在事務を行っております県と同一としてございます。

本条例は4月1日から施行するものであります。

59ページをごらんいただきます。議案第11号常陸太田市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について、常陸太田市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成21年3月5日提出，市長名。

新旧対照表61ページでご説明いたします。今回の改正は、一部の公民館につきまして、位置及び設置区域を改正するものです。

まず、位置の改正ですが、金砂郷地区の金郷公民館、郡戸公民館、久米公民館は、現行では金砂郷小学校、郡戸小学校、久米小学校の位置となっております。今回の改正は、久米公民館を大里町のふれあい広場内に新たに建設したことにあわせまして、金郷公民館を高柿町の交流センターふじに、郡戸公民館を小島町の工芸交流センター楓に位置づけるものでございます。

次に、設置区域の改正ですが、公民館の設置区域は小学校の学校を基本とすることとしております。金砂郷地区におきましては、これまで公民館の設置区域と小学校の学区との条例上の差異がございましたので、公民館の設置位置を変更することに伴い、小学校の学区を設置区域として改正するものでございます。

63ページをお開きいただきます。議案第12号常陸太田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。常陸太田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を次のように制定するものとする。平成21年3月5日提出，市長名。

提案理由ですが、学校保健法等の一部を改正する法律が平成20年6月18日公布、平成21年4月1日から施行されることに伴い、本条の一部改正を行うものでございます。

65ページに新旧対照表がございますが、第1条中、学校給食法第5条の2を6条に改めるものでございます。具体的には、学校給食の目的が、従来の学校給食の普及・充実に加えまして、食育の推進を図ることを明記するのを初め、それに伴っての学校給食の目標の改正や衛生管理を確保するための全国基準の法制化による条文のずれが生じたための条文の整理でございます。

この条例は21年4月1日から施行します。

66ページをお開きいただきます。議案第13号常陸太田市金砂郷地区まちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止についてでございます。常陸太田市金砂郷地区まちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例を次のように制定するものとする。平成21年3月5日提出，市長名。

提案理由でございますが、常陸太田市金砂郷地区まちづくり基金の運用が終了することに伴い、本条例を廃止するものでございます。

67ページをお開きいただきます。条例の内容でございますが、常陸太田市金砂郷地区まちづくり基金は、金砂郷地区におけるまちづくりの円滑な推進を図ることを目的とした基金でありますことから、毎年度、特定環境保全公共下水道建設事業に充てるため取り崩してまいりました。本年度末に基金残高がゼロとなりますことから、本条例の廃止をするものでございます。

この条例の施行は附則で公布の日からとしてございます。

続きまして、68ページをごらんいただきます。議案第14号水郡線常陸太田駅改良工事全体

委託契約の締結についてでございます。水郡線常陸太田駅改良工事について、下記のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めます。

記、1、契約の目的、水郡線常陸太田駅改良工事。2、契約の方法、随意契約。3、契約の金額、8億4,307万6,000円。年度別の金額でございますが、平成21年度は3億5,993万3,000円、22年度が4億8,567万1,000円、23年度が1,747万2,000円でございます。4、契約の期間、契約の日から平成23年9月末日まで。5、協定の相手方ですが、茨城県水戸市三の丸一丁目4番47号、東日本旅客鉄道株式会社、執行役員水戸支社長土屋忠巳。平成21年3月5日提出、市長名。

次のページをごらんいただきます。場所は、常陸太田市山下町地内水郡線常陸太田駅構内でございます。工事の内容につきましては、けた式乗降場の新設、軌道の新設、駅舎の新設と既存の乗降場・軌道及び駅舎の撤去となっております。

70ページの平面図をごらんいただきます。網かけをしているところが契約を結ぶ範囲をあらわしてございます。

次のページをごらんいただきます。駅舎の立体図と平面図でございます。延べ床面積は386.4平方メートル、平屋建てでございます。立面図でございますが、駅舎をそれぞれの方向から見た建物の形となっております。真ん中は国道349号のある東側から、下のほうは駅舎の正面となります駅前広場のある北側からの図でございます。

次に、平面図でございます。駅舎を国道349号側から見ておりまして、図面の下側が東となります。

主な施設でございますが、駅事務室、公衆トイレ、観光案内所、また、市民交流の場としても多目的活用できるような待合スペース等を計画いたしてございます。

続きまして、72ページをごらんいただきます。議案第15号水郡線常陸太田駅改良工事平成21年度委託契約の締結についてでございます。これにつきましては、ただいまの第14号議案でご提案申し上げました内容のうち、21年度の委託契約分ということになります。水郡線常陸太田駅改良工事に関する平成21年度の委託について、下記のとおり協定を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めます。

記、1、契約の目的、水郡線常陸太田駅改良工事。2、契約の方法、随意契約。3、契約の金額、3億5,993万3,000円。4、契約の期間、契約の日から平成22年3月末日まで。5、契約の相手方、茨城県水戸市三の丸一丁目4番47号、東日本旅客鉄道株式会社、執行役員水戸支社長土屋忠巳。平成21年3月5日提出、市長名。

次のページをごらんいただきます。工事の内容につきましては、平成21年度に施工いたします工事として、けた式乗降場の新設、軌道の新設、駅舎の基礎ぐいのうち、乗降場と重なる箇所などの施工、既存の乗降場の一部と軌道の撤去等をいたします。

74ページの平面図をごらんいただきますが、黒く着色しているところが平成21年度の工事を行う範囲をあらわしてございます。

次のページには乗降場の平面図、側面図でございます。乗降場は延長が105メートル、駅舎

の面する部分は幅5メートル、それ以外の南側は幅3メートルとなっております。駅舎を囲むように二重丸が14カ所ございますが、これらが基礎ぐいの施工位置でございまして、21年度は乗降場の部分など7本を施工いたします。

続きまして、76ページをお開きいただきます。議案第16号常陸太田市道路線の変更についてでございます。常陸太田市道路線を変更したので、道路法第10条第3項の規定により、次のとおり議決を求め。平成21年3月5日提出、市長名。

提案理由でございます。道路新設改良工事等にに伴い、市道路線を変更するものでございます。本議案につきましては、次の議案第17号で新たに認定を提案しております小目町地内と白羽町地内の2路線の中で、既存の市道と重複する区間を減ずるもの及び薬谷町地内の土地造成工事により新設され、寄附を受けた路線について変更するものでございます。

次のページは、変更する3路線の起点・終点・幅員及び延長を記載した一覧表です。78ページからは位置図及び路線の変更図を添付してございます。

続きまして、83ページをお開きいただきます。議案第17号常陸太田市道路線の認定についてでございます。常陸太田市道路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、次のとおり議決を求め。平成21年3月5日提出、市長名。

提案理由でございます。議案第16号のご提案と重なる部分でございますが、道路新設改良工事等にに伴い、市道路線として認定するものでございます。

次のページでございます。新たに認定されます3路線の路線名・起点・終点・幅員・路線延長等を記載いたしました一覧でございます。85ページからは位置図及び路線認定図を添付してございます。

議長（黒沢義久君） 副市長。

副市長（梅原勤君） 訂正をさせていただきます。68ページ、議案第14号で、契約の金額に関して、平成22年度の金額を4億8,567万1,000円とご説明申し上げましたが、4億6,567万1,000円と訂正させていただきます。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

#### 日程第4 議案第18号ないし議案第25号

議長（黒沢義久君） 次、日程第4、議案第18号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）について、議案第19号平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会補正予算（第3号）について、議案第20号平成20年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第21号平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第5号）について、議案第22号平成20年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第23号平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第24号平成20年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第25号平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、以上8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） それでは、別冊の横長のつづりをごらんいただきます。議案第18号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算(第8号)、平成20年度常陸太田市一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,598万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,247万1千4,000円とする。第2条が繰越明許費の補正、第3条が債務負担行為の補正、第4条が地方債の補正でございます。平成21年3月5日提出、市長名。

13ページをお開きいただきます。事項別明細で説明をさせていただきます。

歳入でございます。

第1款市税でございますが、予算計上額に対して増減が見込まれるため、1項1目個人市民税1億8,922万1,000円と、2項1目固定資産税1,597万4,000円を増額し、7項1目入湯税を150万円減額するものでございます。

第10款1項1目地方交付税2億3,849,000円の増額につきましては、普通交付税の決定によるものでございます。

14ページをお開き願います。13款1項3目衛生使用料の増額につきましては、霊園申し込み件数の増によるもの。5目商工使用料の増額につきましては、竜神大吊橋の渡橋者増によるものでございます。

15ページをお開きいただきます。14款2項1目1節社会福祉費補助金の補正につきましては、介護報酬システム改良に伴う財源を計上いたしました。2節児童福祉費補助金につきましては、国の補正予算に伴う子育て応援特別手当支給の財源として、子育て応援特別手当事務取り扱い交付金143万8,000円、子育て応援特別手当交付金2,412万円を計上いたしました。3節高齢者医療制度円滑運営事業費補助金につきましては、高齢者医療制度システム改修に伴う財源として計上したものです。4目4節土木総務費補助金につきましては、地震防災マップ策定の財源とするものでございます。7目総務費国庫補助金でございますが、国の補正予算に伴うもので、地域活性化・生活対策臨時交付金4億9,191万9,000円、定額給付金給付事務費補助金3,605万2,000円、定額給付金給付事業費補助金9億3,571万2,000円を計上いたしました。他の国庫補助金につきましては、事業の確定や決算見込みから補正減、あるいは補正増とするものでございます。

16ページをお開き願います。15款2項2目民生費県補助金につきましては、障害者自立支援システムの改修費用等の財源、衛生費補助金につきましては、妊婦健康診査拡充の財源として計上いたしました。その他の県支出金につきましては、事業の確定や決算見込みから歳入を補正するものでございます。

17ページをお開きいただきます。18款2項基金繰入金であります。歳入の増額と事業の確定などにより、歳出が減額となりますことから、財政調整基金と減債基金からの繰り入れを減額するものでございます。

18ページをお開きいただきます。21款1項市債でございます。対象事業費の歳出減によりまして、その財源としている市債1億1,440万円を減額するものでございます。

次に歳出でございます。

今回の補正予算には、歳入で申し上げました国の補正予算に係る経費を計上しております。その他の補正につきましては、各事業の内容・数量等の確定、あるいは契約差金、基金利子を積み立てるもの、その他の制度の確定などによるものが主な内容でございます。大きく増額するものを中心に説明いたします。また、地域活性化生活対策臨時交付金事業につきましては、各費目がまたがりますので、後ほど一括して説明させていただきます。

22ページをお開きいただきます。14目交通対策費において、路線バス維持費用として、地方バス路線維持費補助金1,070万2,000円、市民バス運行補償金として143万円を増額いたしました。16目でございますが、国の補正予算に伴い、定額給付金給付事業費として9億7,176万4,000円、18歳以上65歳未満の市民に1人当たり1万2,000円、18歳未満と65歳以上の市民に2万円を給付するものでございます。

26ページをお開きいただきます。4目には、障害者自立制度の見直しに伴うシステム改良及び新年度から市に移譲となります障害者手帳交付に要する経費を計上しております。5目老人医療給付費では、後期高齢者医療保険料軽減額の改正に伴うシステム改修委託費及び広域連合に対する医療給付費負担金を増額いたしました。8目13節委託料の補正につきましては、介護報酬改正に伴うシステム改修費用を計上したものです。

27ページの2項3目児童措置費には、子育て応援特別手当とそれに係る事務費を計上しております。19節負担金、及び補助金及びに交付金2,412万円によりまして、第2子以降である3歳から5歳までの児童に一律3万6,000円を交付するものでございます。

4款1項3目母子衛生費の補正につきましては、妊婦健康診査の受診回数を拡充するためのものでございます。

次に、地域活性化生活対策臨時交付金事業について、一括してご説明いたします。

21ページに戻っていただきまして、第2款1項5目の財産管理費補正額9,899万8,000円につきましては、本庁舎の屋上防水工事、旧水府庁舎及び旧水府中央公民館の解体工事を実施するものでございます。

31ページになりますが、5款2項2目林業振興費の18節備品購入費168万円につきましては、イノシシ捕獲用の備品を購入し、有害鳥獣捕獲隊に貸し付けるもの。

32ページの6款1項4目観光費の補正は、西山の里桃源のリニューアル、プラトーさとみの施設改修、観光案内板の設置等を行うものでございます。

33ページに参りまして、7款2項道路橋りょう費でございますが、3目道路新設改良費の補正によりまして、小目平宿高井線、宮前線の道路整備、4目橋りょう維持費4,000万円によりまして、橋梁の長寿命化を図るための健全度調査、5目橋梁新設改良費で外ノ内橋の耐震補強工事を計上いたしました。

34ページから35ページにかけて、8款1項3目消防施設費の補正6,903万円につき

ましては、消防署・消防団の消防自動車購入費，エアートント購入費，里美出張所救急車に搭載いたします自動心臓マッサージ器の購入費を計上しております。

37ページになりますが，9款3項1目学校管理費のうち，工事請負費におきまして，里美中学校屋内運動場の屋根改修工事2,600万円を計上いたしました。

40ページをお開きいただきます。3項文化振興費13節文化財説明板作製委託料として450万，7目資料館費のうち，委託料1,118万3,000円の補正は，資料館の耐震診断劣化調査を行うもの。8目梅津会館管理費においては，梅津会館の修繕料181万7,000円を計上いたしました。

43ページをお開き願います。6項4目体育施設費のうち15節工事請負費には，山吹運動公園の弓道場屋根改修工事410万円を計上しております。生活対策臨時交付金事業につきましては，合計で5億8,098万3,000円を計上いたしました。その財源として，国庫支出金4億9,191万9,000円，一般財源8,906万4,000円といたしました。

6ページにお戻りいただきます。繰越明許費の補正でございます。31事業17億5,291万9,000円の繰越明許費を計上しております。路線計画や河川敷内の工事協議，残土の確保，用地補償，電柱等の移設など，不測の日数を要したことから，5款1項ふるさと農道整備事業，7款2目の里野宮白羽線道路整備事業，栗原小島線道路整備事業，磯部天神林線道路整備事業，大森丹奈線道路整備事業，幡田渡線道路整備事業，中沢線道路整備事業，法務局進入路道路整備事業，それから7款4項駅前の周辺整備事業に係る経費について翌年度に繰り越すものでございます。ほかの22事業15億7,830万5,000円につきましては，国の補正予算に基づく地域活性化生活対策臨時交付金事業，定額給付金給付事業，子育て応援特別手当交付事業に係るものでございます。

9ページに債務負担行為補正がございます。地方債証券共同発行連帯債務を追加するものですが，県と6市の共同により，「大好きいばらき県民債」を発行するため，本市の持ち分2億円を除く28億円と，これに対する利子相当分を追加するものでございます。

10ページは地方債の補正でございます。起債の限度額27億8,110万円を26億6,670万円とし，1億1,440万円を減額するものでございます。

続きまして，議案第19号平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。第1条，歳入歳出予算の補正。事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出予算それぞれ5億5,434万5,000円を減額し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,588万2,000円とする。平成21年3月5日提出，市長名。

今回の補正予算につきましては，主に保険給付費の減によるものでございます。

6ページをお開きいただきます。事項別明細歳入でございますが，主なもののみを説明させていただきます。

3款1項1目療養給付費等負担金及び2項1目並びに6款財政調整交付金につきましては，一般被保険者療養給付費高額療養費の減に伴うものでございます。また，2目の医療保険制度改正事業費補助金につきましては，少額であります。70歳から74歳までの医療費自己負担割合

の引き上げを凍結するための高齢受給者証再交付の費用に充てるものでございます。

第4款は退職被保険者医療給付費等の減によるものでございます。

8ページをお開きいただきまして歳出でございます。

1款1項1目13節委託料につきましては、70歳からただいま申し上げました74歳までの医療費自己負担割合の引き上げ凍結に係る経費でございます。2款1項の療養諸費、9ページに行きまして、2項の高額療養費、3項の出産育児諸費及び4項の葬祭諸費につきましては、それぞれ医療費給付費件数の減によるものでございます。

8款の保健事業費につきましては、特定健康診査等の本年度分の事業完了に伴う補正減でございます。

続きまして、議案20号平成20年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第3号)についてでございます。1ページ、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,634万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億3,675万2,000円とするものでございます。平成21年3月5日提出、市長名。

今回の補正予算において主なものですけれども、介護保険料軽減のための介護従事者処遇改善臨時特例交付金によりまして、新たに基金の積み立てをするものでございます。

6ページをお開きいただきます。事項別明細内訳でございますが、歳入です。第3款から5款までにつきましては、介護給付費の増に伴う県等支出金及び介護従事者処遇改善臨時特例交付金の交付に伴う国庫補助金の増額補正、地域支援事業費の減に伴う国・県等支出金の減額補正でございます。

7ページをお開きいただきます。7款2目、それから3目の地域支援事業繰入金及び9款4項3目の雑入につきましては、地域支援事業費の減に伴う補正でございます。

8ページからは歳出でございますが、主なものとして10ページをお開きいただきます。

10ページで、2目の介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金につきましては、平成21年度からの報酬改正に伴う介護保険料上昇分を低減するための財源として基金積み立てを行うものでございます。

続きまして、議案第21号平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第5号)について、平成20年度常陸太田市の下水道事業特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,438万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億2,515万5,000円とする。以下、第2条、繰越明許費、第3条、地方債の補正でございます。平成21年3月5日提出、市長名。

4ページの繰越明許費でご説明をさせていただきますが、公共下水道第2号雨水幹線整備事業につきましては、県が行います都市計画道路、木崎稲城線改良工事に係る2号雨水幹線付けかえ工事に関連する実施設計委託と工事負担金でありまして、県との設計協議に不測の日数を要したこと、それから、県が工事を繰り越したことによるものでございます。20年度の中久慈流域下水道建設工事負担金につきましては、県より予算繰り越しの通知があったものでございます。

次に、5ページをごらんください。地方債の補正でございます。

公共下水道、流域下水道、特定環境保全公共下水道建設事業費及び過疎対策事業費の減により、起債の限度額6,270万円を減額するものでございます。

次に、8ページ、事項別明細書歳入でございます。

2款1目下水道使用料につきましては、公共下水道の汚水排除量の減に伴う減額補正でございます。

3款1目下水道事業国庫補助金でございますが、国庫補助対象となる範囲が拡大されたことにより、増額補正でございます。

4款1目下水道事業県補助金につきましては、市単独事業に対する市町村下水道整備支援事業費補助金でありますので、単独事業の減に伴う減額補正でございます。

10ページをお開きいただきます。歳出でございますが、1款下水道事業費は減額となっております。工事費及び委託料の契約の確定によるものでございます。

2款2目の利子につきましては、公共下水道建設事業債の償還利子確定による減額でございます。

続きまして、議案第22号平成20年度常陸太田市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,837万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,460万8,000円とする。以下、第2条は繰越明許費、第3条、地方債の補正でございます。平成21年3月5日提出、市長名。

まず、4ページの繰越明許費でございます。佐都4地区農業集落排水整備事業の工事費につきましては、砂防指定地に係る水環境及び埋設管路の工事に伴い、関係機関との協議及び許認可に、また、用地費については、処理施設用地の買収に伴う土地収用法の事業認定申請の協議に不測の日数を要したためでございます。

5ページは地方債の補正でございます。佐都4地区農業集落排水整備事業債の減により、起債の限度額を3,540万円減額するものでございます。

8ページをお開きいただきます。事項別明細書歳入でございます。

2款1目農業集落排水使用料につきましては、汚水排除量の減に伴います補正減でございます。

6款一般会計繰入金として2,083万9,000円を減額してございます。

9款の市債農業集落排水事業債3,540万円につきましては、事業費の減等によるものでございます。

次、9ページの歳出でございます。1款1目2項につきましては、管路整備工事費及び水道管移設補償費などの減によるものでございます。

続きまして、議案第23号平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算については、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ400万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,298万2,000円とする。第2条地方債の補正でございます。平成21年3月5日提出、市長名。

4ページをお開きいただきます。地方債の補正でございます。下水道事業費の減により、起債

の限度額 290 万円を減額するものでございます。

7 ページ，事項別明細書歳入でございます。

1 款 1 項分担金につきましては，戸別合併処理浄化槽設置数の減によります減額補正です。

3 款 1 目戸別合併処理浄化槽設置整備事業費補助金でございますが，事業費の減に伴います補正でございます。

4 款の一般会計からの繰入金につきましては，1,283 万 9,000 円を減額するものでございます。

7 款の市債につきましては，事業費の減に伴う補正でございます。

8 ページ歳出でございますが，1 款戸別合併処理浄化槽設置整備事業費は，400 万円の減額補正となっております。これは，合併処理浄化槽設置工事の設置数の減及び入札差金によるものでございます。

議案第 24 号平成 20 年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算（第 1 号）は，次に定めるところによる。第 1 条，歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 287 万 4,000 円を減額し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 412 万 6,000 円とする。平成 21 年 3 月 5 日提出，市長名。

内容につきましては，6 ページをお開きいただきます。まず歳入ですが，1 款の財産収入では，販売ができなかったことによる減でございます。

2 款の繰越金は前年度の決算，3 款の諸収入は，家庭菜園入園料の減でございます。

7 ページの歳出でございますが，1 款につきましては，歳入同様，販売できなかった分の一般会計繰出金減額補正でございます。

2 款の予備費につきましては，歳入の繰越金を充当したものでございます。

議案第 25 号平成 20 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は，次に定めるところによる。第 1 条，歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,235 万円を減額し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 517 万 9,000 円とするものでございます。第 2 条は地方債の補正であります。平成 21 年 3 月 5 日提出，市長名。

まず，4 ページの地方債の補正でございますが，起債額の確定による減額補正でございます。

7 ページの事項別明細書歳入でございますが，3 款の繰入金につきましては，歳出の減に伴う減額補正でございます。

6 款の市債につきましては，工事請負費等の確定に伴う起債額の減額補正でございます。

8 ページの歳出でございます。1 款 1 項 1 目の一般管理費は，委託料の入札差金，確定申告による消費税の減額補正でございます。2 項 1 目及び 3 項 1 目の委託料及び工事請負費の減額につきましては，入札差金によるものでございます。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

日程第 5 議案第 26 号ないし議案第 37 号

議長（黒沢義久君） 次，日程第 5，議案第 26 号平成 21 年度常陸太田市一般会計予算につ

いて、議案第27号平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について、議案第28号平成21年度常陸太田市老人保健特別会計予算について、議案第29号平成21年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第30号平成21年度常陸太田市介護保険特別会計予算について、議案第31号平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について、議案第32号平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第33号平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、議案第34号平成21年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、議案第35号平成21年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計予算について、議案第36号平成21年度常陸太田市水道事業会計予算について、議案第37号平成21年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について、以上12件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） それでは、平成21年度常陸太田市予算書3ページをお開きいただきます。

議案第26号平成21年度常陸太田市一般会計予算、平成21年度常陸太田市一般会計の予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ228億9,600万円と定め、第2条が債務負担行為、第3条が地方債、第4条が一時借入金でございます。一時借入金の借り入れ額の最高額は20億円と定める。第5条が歳出予算の流用でございます。平成21年3月5日提出、市長名。

15ページをお開きいただきます。事項別明細書歳入でございます。第1款市税1項市民税でございますが、27億4,245万5,000円で、5,732万9,000円の増額といたしました。16ページの2項固定資産税につきましては、22億576万5,000円で、8,766万7,000円の減額でございます。市税全体では54億9,639万9,000円で、前年度と比較しまして、5,525万6,000円の減額となります。これらの計上に当たりましては、前年度の実績や法人収益の減少、固定資産税の評価がえ等を勘案いたしました。

18ページをお開き願います。2款地方譲与税におきましては、道路特定財源の一般財源化により、1項地方揮発油譲与税6,100万円を計上いたしました。

第3款利子割交付金以降、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金につきましては、地方財政計画及び前年度の実績等を勘案して計上いたしました。

第8款自動車取得税交付金についてでございますが、低公害車取得に対する減税措置の拡充により1億1,500万円といたしました。

第9款1項地方特例交付金7,200万円につきましては、自動車取得税減税の補てん財源として、減収補てん特例交付金の増額を見込んでおります。

20ページをお開きいただきます。第10款地方交付税でございます。合併に伴う財政事業、地域雇用創出推進費の新設等を勘案いたしまして、普通交付税80億2,000万円、特別交付税

8億5,000万円といたしました。昨年度と比較して1億9,000万円の増額であります。

第11款交通安全対策特別交付金につきましても、地方財政計画及び前年度の実績等を勘案しました。

12款分担金及び負担金につきましては、一般事務組合や広域連合への派遣職員給与費負担金の減額を見込みました。

第13款使用料及び手数料につきましては、霊園永代使用料、竜神大吊橋渡橋料、市営住宅使用料の増額を見込んだものでございます。

第14款国庫支出金であります。24ページをお開きいただきます。2項2目教育費国庫負担金には、峰山中学校改築事業費負担金3,237万7,000円を見込んでおります。2項3目土木費国庫補助金でございますが、道路特定財源の一般財源化に伴い、従来の地方道路整備臨時交付金にかわりまして、地方活力基盤創造交付金を計上いたしました。里野宮白羽線整備の財源として8,250万円、交通安全施設の新設に伴う南中線、小目・川中子線の財源として5,720万円を計上しております。また、市営磯部町団地建設の財源として、地域住宅交付金7,282万8,000円を見込んでおります。5目の教育費国庫補助金1億690万8,000円の増額につきましては、峰山中学校改築の財源として、安全・安心な学校づくり交付金を見込んだことによるものです。

第15款県支出金でございます。27ページの4目農林水産業費県補助金でございますが、強い農業づくり交付金、森林機能緊急回復整備事業費補助金、身近なみどり整備推進事業費補助金などによりまして1億483万6,000円の増額としております。5目の商工費県補助金につきましては、ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金1,566万7,000円、緊急雇用創出事業費補助金1,700万円を計上いたしました。

28ページをお開きいただきます。13目合併市町村県補助金として、市町村合併特例交付金など1億1,675万2,000円を見込んでおります。

第16款財産収入でございます。30ページをお開きいただきまして、2項1目1節でございますが、土地売払収入として1,400万円を計上いたしました。これは、県道日立笠間線の用地として普通財産を売り払うものでございます。

第18款繰入金でございますが、特別会計繰入金、各基金からの繰入金、財産区繰入金をそれぞれ計上しております。将来の財政負担を考慮して、基金繰入金を5億9,444万2,000円といたしました。

20款の諸収入でございます。33ページをお開きいただきまして、県道日立笠間線拡幅に伴う保健センター移設補償として1億2,000万円を計上しております。

34ページをお開き願います。第21款市債でございます。道路橋りょう債1億9,530万円、消防債1,080万円、教育債1億120万円、過疎対策事業債2億1,880万円、合併特例事業債12億5,300万円、臨時財政対策債7億2,090万円、合計25億円を計上するものでございます。

歳出について主なものを説明させていただきます。

36ページをお開きいただきます。議会本会議のライブ中継やパソコン配信を行う経費として、議会議中継配信委託料93万4,000円、議会議中継配信システム設置工事149万1,000円、議会議中継配信機器購入費510万6,000円などを計上いたしました。

40ページをお開きいただきます。説明欄の中ほどに、都市交流事業費交付金253万円がございます。これは、秋田市・仙北市へ市民訪問団を派遣するための交付費が含まれております。

42ページに参りまして、財産管理費の13節市有林現況調査委託料238万7,000円につきましては、森林の現況調査を行い、管理計画を策定するものでございます。なお、この事業につきましては、緊急雇用創出事業を活用するものでございます。

44ページをお開きいただきます。企画費の25節積立金に、まちづくり振興基金積立金5億200万円を計上しております。昨年度に引き続き、合併特例事業債を活用して基金を造成するものでございます。

46ページをお開き願います。情報通信管理費13節の2行目、電算システム外部評価業務委託料264万6,000円につきましては、電算業務の委託内容について、効率的な運用を図るため、外部の専門機関により、業務内容の検証を委託するものでございます。

52ページをお開きいただきます。説明欄の中ほど、町会活動支援交付金1,440万円でございますが、地域の自主活動を支援するため、1町会10万円を交付するものでございます。

56ページに参りまして、14節旅券交付窓口端末機借上料、それから18節の旅券交付用備品購入費、市民課窓口でパスポート交付を行うための経費でございます。

次に、68ページをお開きいただきます。社会福祉総務費の中で、国民健康保険特別会計繰出金5億1,050万4,000円につきましては、保険基盤の安定、国保財政の安定化支援事業、職員の給与費等に充てるほか、国民健康保険の収支額に不足が見込まれる額について繰り入れするものでございます。

74ページをお開き願います。老人医療給付費でございますが、19節負担金、補助及び交付金において、後期高齢者医療広域連合への事務経費の負担分として2,339万1,000円、医療給付費の負担金として5億4,126万6,000円を計上いたしました。また、28節繰出金1億5,653万3,000円につきましては、後期高齢者医療特別会計の保険基盤の安定、職員の給与費等に充てる経費を繰り出すものでございます。医療福祉費の75ページ、扶助費でございますが、議案第8号で説明させていただきましたとおり、中学3年生まで医療費の助成を拡大するとともに、所得制限を撤廃するものでございます。所得制限撤廃分として353万5,000円、中学生の医療補助として6,690万7,000円を計上いたしました。8目介護保険料28節介護保険特別会計繰出金7億2,490万4,000円につきましては、介護給付費、介護予防などの地域支援事業、職員の給与費などを経費に繰り出すものでございます。

78ページをお開きいただきます。乳児に対するおむつ購入費の補助として540万円を計上いたしました。医療補助とあわせまして子育て支援世代の負担軽減を図ってまいります。

87ページをお開き願います。母子衛生費の妊婦乳児健康診査委託料2,180万円につきましては、公費負担による妊婦健康診査を5回から14回へと拡大するものでございます。また、8

8 ページ, 19 節 240 万円によりまして, 不妊治療費の一部を助成してまいります。

94 ページ, 13 節不法投棄廃棄物除去委託料でございますが, 緊急雇用創出事業を活用しまして1,930万5,000円を充当するものでございます。

96 ページをお開きいただきます。15 節工事請負費2億3,000万円につきましては, 清掃センターの焼却炉等の補修等定期整備工事費でございます。

100 ページからの農業振興費でございますが, 学校給食における地場産品活用としての賄い材料費165万円, チラシ折り込み手数料102万3,000円, 食のブランド化推進委託料600万円など, 地産地消事業を計上しております。

105 ページからの農地費であります。工事請負費3,115万円は, 農道・用排水路等の整備費でございます。また, 負担金, 補助金につきましては, 県北東部地区広域農道整備事業費負担金5,000万2,000円, 小妻地区ふるさと農道整備事業費負担金1,102万5,000円, 106 ページの県営土地改良事業計画調査費負担金1,576万5,000円, 県単土地改良事業費補助金3,382万5,000円を計上しております。28 節繰出金には, 農業集落排水事業繰出金1億9,449万8,000円を計上いたしました。

109 ページになります。森林湖沼環境税を財源として, 森林機能緊急回復整備事業費を計上しております。主な内容といたしましては, 間伐推進員賃金644万8,000円, 間伐事業委託料4,700万円, 作業道開設委託料880万円, 110 ページの森林機能緊急回復整備事業費補助金700万円などでございます。また, 111 ページの15 節工事請負費には堰場飯淵線舗装工事2,890万円, 19 節奥久慈グリーンライン林道整備事業費負担金6,500万4,000円を計上しております。

116 ページをお開きいただきます。常陸太田魅力アップにぎわい交流推進業務委託料1,223万8,000円につきましては, 統合する観光協会に観光振興イベントの企画運営や常陸太田大好き応援倶楽部のシステム管理運営を委託するものでございます。観光土産品等, 販売促進戦略研究業務委託料243万9,000円につきましては, 桃源を実験店舗として, 観光土産品等の売り上げ傾向の調査・解析等を行いまして, 市内業者への商品開発の情報提供を行うものでございます。これらにつきましては, ふるさと雇用再生特別基金事業を活用しております。

117 ページ19 節最後の行でございますが, 各種イベントの開催補助金でございます。

119 ページをお開きいただきます。13 節木造住宅耐震診断士派遣委託料96万円を計上いたしました。耐震診断を受けようとする木造住宅所有者に市が耐震診断士を派遣するものでございます。

123 ページをお開きいただきます。道路新設改良費でございますが, 合併特例事業債を活用するものとして, 里野宮白羽線, 大門幹線, 磯部天神林線, 粟原小島線, 過疎対策事業債を活用するものとして, 南中線, 大草線, 中沢線, 岸内高性地線, 高柿・千寿線, その他, 茅根山仲線, 幡田渡幹線, 小目・川中子線などを整備を行うものでございます。また, 124 ページの橋りょう新設改良費には, 牛込橋の設計委託料を計上しております。

125 ページの都市計画総務費でございますけれども, 2,500分の1の都市計画図を作成す

るための委託料，それから，新宿町の生産緑地地区指定委託料を計上いたしました。

128ページをお開きいただきます。駅周辺整備事業としまして，4億5,972万2,000円を計上しております。中ほどに下水道事業特別会計繰出金6億5,436万5,000円がございます。公共下水道事業は上河合町，下河合町などの管路整備，特定環境保全公共下水道事業は，大里町，松平町の管路整備を進めることとしております。

130ページ，住宅建設費につきましては，磯部町団地建設事業に伴う経費でございます。

136ページをお開きいただきます。中ほどに工事請負費がございますが，防火水槽整備工事によりまして，貯水槽9基を整備する予定でございます。

137ページ，委託料のうち，避難所表示板作製設置業務委託料につきましては，市内の小中学校等に避難所の表示板を設置するものでございます。また，防災行政無線の屋外スピーカー15基を増設する経費として設計委託料，工事請負費，それぞれ計上いたしました。

138ページの自主防災組織補助金につきましては，29町会を目安に自主防災会の組織化を推進するものでございます。

139ページをお開きいただきます。7節賃金112万円は，学校図書館へ専任司書を配置するためのものでございます。143ページの委託料におきまして，機初小学校及び誉田小学校の耐震改修工事設計を計上いたしました。

149ページをお開き願います。学校建設費であります。峰山中学校校舎改築事業として4億4,082万2,000円を計上しております。

172ページ，上から6行目でございますが，4月1日に発足いたします「鯨ヶ丘スポーツクラブ」に運営費として100万円を補助するもの，また，市民体力づくり費の19節では，チャレンジデー実行委員会補助金を計上いたしました。

11ページまでお戻りいただきます。第2表債務負担行為でございます。保健センター解体工事，峰山中学校校舎改築工事管理業務，峰山中学校校舎改築工事の3件，限度額6億3,168万6,000円についての債務を平成22年度に負担するものでございます。

12ページの地方債でございます。起債の目的はそれぞれ記載のとおりでございますが，限度額を総額25億円とするものでございます。起債の方法，利率，償還の方法につきましてはごらんいただきたいと思っております。

続きまして，193ページをお開きいただきます。議案第27号平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算は，次に定めるところによる。第1条，事業勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ59億50万1,000円と定める。第2条，一時借入金の借入れの最高額は，事業勘定1億5,000万円と定める。第3条が歳出予算の流用でございます。平成21年3月5日提出，市長名。

200ページをお開きいただきます。事項別明細書歳入でございます。

1款の国民健康保険税につきましては，税率は昨年同様ですが，被保険者数が昨年度より4%程度減少することが見込まれることによる減額でございます。

201ページ，3款の国庫支出金でございますが，一般被保険者に係る保険給付費の減，それ

から、療養給付費等負担金及び財政調整交付金が減額となるものでございます。

5 款の後期高齢者交付金でございますが、制度が2年目を迎え、11カ月算定から12カ月算定となることなどによる増でございます。

202ページに移ります。9款繰入金ですが、1目の一般会計繰入金につきましては、5億1,050万4,000円で、昨年度より7,252万6,000円の減となっておりますが、その他の繰入金として、財源不足補てん分を2億5,000万円ほど計上いたしております。また、2項1目の支払い準備基金繰入金ですが、やはり財源不足補てんのため、3億3,348万円を支払い準備基金から取り崩し、繰り入れを行うこととしております。

続きまして、204ページ、歳出でございます。

1款1項の総務管理費につきましては、職員の人事費及び電算委託料などの減による減額でございます。

続きまして、207ページをお開きいただきます。2款1項の療養諸費につきましては、一般被保険者数の減、退職被保険者1人当たりの医療費の減、さらにはレセプト請求件数の減などによるものでございます。

208ページをお開きいただきます。2項の高額療養費ですが、ただいまの療養諸費同様の理由で減額補正となっております。

209ページの3款後期高齢者支援金等につきましては、昨年度よりも6,676万1,000円の増となっておりますが、これは制度が2年目を迎えて、11カ月算定から12カ月算定となることや、被保険者1人当たりの支援金の額が引き上げられることなどによるものでございます。

4款前期高齢者納付金でございますが、これも制度が2年目を迎えて、増額計上いたしております。

210ページをお開きいただきます。5款の老人保健拠出金につきましては、ご承知のとおり、老人保健制度が平成19年度をもって廃止されましたので、医療費拠出金が平成19年度精算分のみとなることなどによる減でございます。

6款の介護納付金につきましては、介護保険第2号被保険者、いわゆる40歳から65歳までの方々の減を見込んだものでございます。

7款の共同事業拠出金につきましては、昨年度よりも増となっておりますが、過去3カ年の実績をもとに、国保連合会が算出したものでございます。

211ページ8款1項の特定健康診査等事業費につきましては、平成20年度の実施状況などを踏まえ、また、2項の保健事業費につきましては、人間ドック等健診費補助金の増額を計上いたしました。

212ページの9款基金積立金でございますが、過去の実績等から増額補正といたしました。

議長（黒沢義久君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午後0時15分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長(梅原勤君) 予算書 2 2 1 ページをお開きいただきます。議案第 2 8 号でございます。平成 2 1 年度常陸太田市老人保健特別会計予算は、次に定めるところによる。第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5, 1 0 0 万円とする。平成 2 1 年 3 月 5 日提出, 市長名。

2 2 6 ページをお開きいただきます。事項別明細書歳入でございます。

第 1 款 1 目医療費交付金につきましては、前年比 2 億 8, 2 5 0 万 3, 0 0 0 円の大幅減となっております。これは、平成 2 0 年度から老人保健制度が廃止され、本会計が平成 2 0 年 3 月診療分までの未請求分の医療給付費等の支払いのみを行うことによるものでございます。

次に、第 2 款国庫支出金、第 3 款の県支出金、4 款の繰入金につきましては、医療給付費の減によるものでございます。

5 款繰越金につきましては、平成 1 9 年度決算に係る精算金として一般会計へ繰り出しをするものでございます。

2 2 8 ページの歳出でございますが、第 1 款の医療諸費につきましては大幅減ですが、未請求分の医療給付費等のみの計上によるものでございます。

第 2 款 2 項繰入金につきましては、精算金として一般会計へ繰り出しをするものでございます。

続きまして 2 3 1 ページ、議案第 2 9 号でございます。平成 2 1 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 億 6 1 7 万円とする。平成 2 1 年 3 月 5 日提出, 市長名。

2 3 6 ページ、事項別明細書歳入でございます。

第 1 款後期高齢者医療保険料につきましては、年金からの特別徴収、普通徴収合わせまして、合計 4 億 4, 9 3 3 万 1, 0 0 0 円を見込んでおります。

3 款 1 項一般会計繰入金につきましては、職員 2 名分の人件費を本会計から支出することに伴う増額計上でございます。2 目保険基盤安定繰入金につきましては、保険料軽減分を見込んでおります。

次に、2 3 8 ページの歳出でございます。1 款 1 項 1 目一般管理費につきましては、職員 2 名分の人件費及び保険料普通徴収に係る電算処理委託料等でございます。

2 款の後期高齢者医療広域連合納付金 5 億 8, 6 7 1 万 4, 0 0 0 円につきましては、歳入における保険料と保険基盤の安定繰入金の全額を広域連合に納付するものです。

2 4 5 ページをお開きいただきます。議案第 3 0 号平成 2 1 年度常陸太田市介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。第 1 条、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 5, 9 6 2 万円と定める。第 2 条が一時借入金で、借り入れの最高額は、事業勘定 3 億 1, 0 0 0 万円と定めるものでございます。3 条は歳出予算の流用でございます。平成 2 1 年 3 月 5 日提出, 市長名。

252ページ，事項別明細の歳入でございます。

第1款の保険料ですが，65歳以上の第1号被保険者保険料が前年度比1,020万5,000円，率にして1.4%の減を見込んでおります。これは，政令の改正によりまして，保険料負担段階，第4段階で公的年金収入額及び所得金額の合計が80万円以下の方について軽減措置を講じることによる影響でございます。

また，3款の国庫支出金から，253ページ，4款の支払基金交付金，5款の県支出金につきましては，平成21年度から平成23年度までの第4期高齢者福祉計画をもとに算出したしました介護給付費見込み額の増によるものでございます。

次に，256ページからは歳出でございます。

259ページをごらんいただきたいと思います。保険給付費につきましては，第4期常陸太田市高齢者福祉計画をもとに算出しておりまして，全体として前年度比11.3%の増を見込んでおります。

259ページの第2款1項の介護サービス等諸費は，前年比11.6%の増，次の260ページ，2款2項介護予防サービス等諸費につきましては，前年比5.7%の増を見込んでおります。

261ページ2款6項の特定入所者介護サービス等費につきましては，低所得者の施設入居者に対する食費，居住費の一部を補足給付するもので，前年度比14.1%の増と見込んでおります。

262ページに移りまして，第4款からの地域支援事業費につきましては，介護認定を受けていない高齢者を要介護状態へ移行することを防止するための介護予防事業費，包括的支援事業費，任意事業費であり，前年度比26.3%の減が見込まれるものでございます。

264ページ，6款1項の基金積立金につきましては，7,282万3,000円の減が見込まれるものでございます。これは，第4期の計画期間において，保険料を抑制するため，基金を取り崩すこととなりますことから，利子のみの積み立てとなることによるものです。

続きまして275ページ，議案第31号でございます。平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計予算は，次に定めるところによる。第1条，歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ14億2,144万7,000円と定める。第2条は地方債，第3条は一時借入金でございまして，借り入れの最高額を6億円と定めるものでございます。平成21年3月5日提出，市長名。

279ページをお開きいただきます。地方債でございます。公共下水道，流域下水道，特環下水道及び過疎対策事業を合わせました合計2億7,900万円を起債の限度額としてございます。起債の方法，利率及び償還の方法につきましては，表記のとおりでございます。

282ページ，事項別明細歳入でご説明をさせていただきます。

1款1項分担金，これは，特環下水道事業に新たな加入者が見込まれますことから，その受益者分担金3,932万7,000円を計上するものでございます。2項負担金は，公共下水道事業の受益者負担分として，同様に1,946万1,000円を計上するものでございます。

3款の下水道事業国庫補助金につきましては，前年度より4,900万円の増となっております。

283ページをごらんいただきます。6款の繰入金ですが，一般会計より6億5,436万5,

000円の繰り入れを計上するものでございます。

9 款の市債ですが、下水道事業債、過疎対策事業債、合計で2億7,900万円を計上するものでございます。

284ページ、歳出でございます。

1 目公共下水道費に4億7,695万円を計上するものでございます。主な内容につきましては、285ページの13節地質調査及び実施設計委託料でございますが、上河合町の調査設計の費用でございます。その他、雨水幹線清掃業務等の委託料といたしまして、合計3,898万7,000円を計上するものでございます。15節工事請負費につきましては、大森町、真弓町、下河合町及び上河合町において、下水道整備に要する経費を計上するものでございます。

286ページをお開きいただきます。2 目流域下水道費でございますが、茨城県が主体となって実施する中久慈流域下水道建設工事及び維持管理の負担金を計上するものでございます。3 目金砂郷・水府地区の特環下水道費でございます。287ページをごらんいただきますが、13節の委託料でございます。内容は薬谷町における実施設計委託でございます。これを初め、施設の維持管理費等の費用として、合計1,827万4,000円を計上いたしております。15節の工事請負費につきましては、大里町、薬谷町、大平町、松平町において、汚水管渠の整備に要する費用を計上するものでございます。

288ページをお開きいただきます。2 款の公債費は、公共下水道及び特環下水道事業債等の元金及び利子、合計5億7,687万7,000円を計上するものでございます。

続きまして、295ページをお開きいただきます。議案第32号でございます。平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億3,176万6,000円と定める。第2条は債務負担行為、第3条は地方債、第4条は一時借入金で、借入れの最高額は2億7,000万円と定めるものでございます。平成21年3月5日提出、市長名。

299ページをお開きいただきます。債務負担行為でございます。佐都4地区処理施設工事管理業務及び佐都4地区処理施設工事について、期間をそれぞれ平成22年度とし、債務負担行為限度額を合わせまして、2億6,280万円としてございます。

300ページをお開きいただきます。地方債でございます。農業集落排水事業、特定地域生活排水処理施設事業を合わせました、合計3億8,370万円を起債の限度額としてございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表記のとおりでございます。

303ページをお開きいただきます。事項別明細で歳入でございます。

1 款1項の分担金でございますが、中野小島地区及び佐都4地区の受益者の皆さんに引き続きご負担をいただくものでございます。

3 款の国庫支出金でございますが、佐都4地区の整備に補助されます農業集落排水事業費交付金、合併処理浄化槽設置整備事業費交付金を合わせまして、1億3,122万円を計上するものでございます。

4 款の県支出金でございますが、中野小島地区及び佐都4地区へ県からの推進交付金を計上す

るものでございます。

304ページ、6款の繰入金でございますが、一般会計から1億9,449万8,000円を繰り入れるものでございます。

9款の市債でございますが、佐都4地区の農業集落排水事業債及び特定地域生活排水処理施設事業債の合計、3億8,370万円を計上するものでございます。

305ページの歳出でございます。

1目総務管理費ですが、主要な事項としましては、306ページの13節委託料でございます。このうち処理施設保守点検業務委託料4,279万7,000円につきましては、既に供用開始をいたしております里野宮地区など、8地区の維持管理費に要する経費でございます。

307ページをごらんいただきます。2目の施設整備費でございますが、このうち13節の委託料につきましては、佐都4地区の実施設及び処理施設の工事管理委託に要する費用、また、15節の工事請負費につきましては、佐都4地区の処理施設建設工事の下部工並びに管路整備工事等に要する経費を計上しております。

2款の公債費でございますが、里野宮地区など、8地区の農業集落排水事業債の元金と利子を計上するものでございます。

続きまして、315ページをお開き願います。議案第33号でございます。平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,236万5,000円をと定める。第2条は地方債、第3条は一時借入金で、借り入れの最高額は、1,000万円と定めるものでございます。平成21年3月5日提出、市長名。

318ページをお開きいただきます。地方債でございますが、下水道事業費6,970万円を起債の限度額としてでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表記のとおりでございます。

321ページをお開きいただきます。事項別明細の歳入でございますが、1款1項の分担金は、戸別合併処理浄化槽を設置する方に受益者分担金をご負担いただくものでございます。

3款国庫支出金では、戸別合併処理浄化槽設置整備事業費交付金でございます。

4款では、一般会計からの繰入金3,096万7,000円を計上するものでございます。

322ページをお開きいただきます。7款市債でございますが、戸別合併処理浄化槽の設置に要する事業費6,970万円を計上いたします。

323ページをお開きいただきます。歳出でございます。

1目の13節委託料では、戸別合併処理浄化槽を100基設置するために要する測量調査設計委託料、施設浄化槽の清掃及び点検等の維持管理に要する経費でございます。

324ページをお開きいただきます。15節の工事請負費につきましては、戸別合併処理浄化槽100基の設置工事に要する費用を計上いたします。

2款公債費でございますが、戸別合併処理浄化槽設置整備事業債等の元金及び利子を計上するものでございます。

次に、331ページをお開きいただきたいと思います。議案第34号でございます。平成21年度常陸太田市簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億684万6,000円と定める。第2条が地方債、第3条が一時借入金でございます。一時借入金の最高額は、5,000万円と定める。平成21年3月5日提出、市長名。

337ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細歳入でございますが、最初の分担金及び負担金でございますけれども、新規加入者の負担金を見込んでおります。

2款は使用料及び手数料であります。使用料は1億3,070万円を見込んでおります。諸収入・雑入につきましては、道路改良に伴う配水管等布設がえ補償費、消火栓修繕工事負担金として2,331万8,000円を見込んでおります。

次のページ、市債につきましては、簡易水道事業債として起債を予定している分でございます。

次に、341ページの歳出でございます。

1款の事業費1目維持修繕費でございますが、工事請負費の中の浄水場施設整備費につきましては、里川浄水場内に凝集沈殿設備を整備するための工事を予定してございます。それから、工事請負費4,703万6,000円は、老朽管の布設がえ工事と道路改良工事に伴う配水管布設がえ工事でございます。

342ページは公債費でございますが、これは、償還金の元金と利子の合計額を計上してございます。

次に、334ページに戻っていただきますが、第2表地方債でございますけれども、簡易水道事業債として9,520万円を起債するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は表記のとおりでございます。

次に、351ページをお開きいただきます。議案第35号でございます。平成21年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ620万円と定める。第2条は、一時借入金の借り入れの最高額は200万円と定めるものでございます。平成21年3月5日提出、市長名。

歳入歳出の内容につきましては、356ページをごらんいただきます。

まず、歳入ですが、1款の財産収入では、1画分460万円を見込んでおります。

続いて歳出ですが、1款の事業費は、一般会計の繰出金及び草刈り委託料などを計上するものでございます。

議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 議案第36号及び議案第37号について、提案者にかわりご説明申し上げます。

初めに、議案第36号平成21年度常陸太田市水道事業会計予算について、別冊の常陸太田市公営企業会計予算書の3ページをお開きください。

第1条が総則でございます。

第2条は業務の予定量で、給水件数1万8,401件、年間総給水量は556万204立方メートルで、これを1日平均給水量にしますと1万5,233立方メートルとなります。主要な建設改良事業につきましては、7億1,945万8,000円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めます。収入につきましては、第1款の水道事業収益が11億164万4,000円でございます。これは、対前年度比0.4%の減となります。次に、支出ですが、第1款水道事業費用が10億6,839万9,000円でございます。対前年度比1.3%の減となっております。

次のページに参りまして、第4条が資本的収入及び支出の予定額でございます。収入につきましては、第1款の資本的収入が3億3,353万円で、対前年度比65.9%の増となっております。次に、支出ですが、第1款資本的支出が9億8,730万5,000円で、対前年度比26.3%の増となっております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、6億5,377万5,000円は、留保資金等で補てんするものといたします。

第5条が企業債の定めであります。起債の目的は、水源及び総排水施設建設事業で、限度額を2億9,000万円と定めます。

次のページに参りまして、第6条が一時借入金の限度額で5,000万円と定めます。

第7条が予定支出の各項の経費の金額の流用の定めで、営業費用と営業外費用間に限るものと定めます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございます。

第9条は、他会計からの補助金で、補助を受ける金額は、1億3,721万6,000円でありま

す。第10条は、棚卸資産購入限度額で、1,592万9,000と定めます。

平成21年3月5日提出、市長名。

予算の内容につきましては、予算明細書によりご説明申し上げます。

25ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出のうち収入ですが、営業収益の1目1節水道料金は9億1,822万9,000円を見込んでおります。地区別では、常陸太田地区の給水件数1万4,532件で6億7,346万6,000円、金砂郷地区の給水件数3,869件で2億4,476万3,000円でございます。

次のページに参りまして、営業外収益2目7節の一般会計補助金ですが、常陸太田地区の2,004万円は、未給水区域解消事業の企業債利子補てんのため、金砂郷地区の1億1,717万6,000円は、経営経費に対しての補助で、トータル1億3,721万6,000円でございます。

次に、27ページの支出ですが、営業費用1項1目原水及び浄水費1億9,035万8,000円で、前年度比2.8%の増となっております。これは、瑞竜浄水場、金砂郷地区の3浄水場及び取水施設関連の維持管理のための費用を計上したものです。主なものは人件費のほか、16節の委託料3,806万2,000円、19節修繕費2,794万8,000円、22節動力費6,636万3,000円などでございます。

29ページに参りまして、2目の送配水及び給水費で1億7,256万5,000円は、前年度比

0.9%の減でございます。これは、各送水ポンプ場、配水管、量水機などの維持管理の費用であります。主に人件費、16節の委託料1,750万6,000円、19節の修繕費3,884万3,000円、22節動力費1,657万7,000円などでございます。

次に、31ページをお開きください。4目総係費1億2,663万9,000円は、前年度比0.5%の増でございます。これらの費用は、管理的な経費を計上したもので、主なものは人件費のほか、16節の委託料、18節の使用料及び賃借料などでございます。

33ページに参りまして、5目の減価償却費ですが、3億9,893万3,000円で、地区別で申し上げますと、常陸太田地区2億5,288万7,000円、金砂郷地区1億4,604万6,000円となっております。

34ページをお開きください。営業外費用2項1目46節企業債利息で1億6,250万7,000円ですが、地区別では常陸太田地区1億304万2,000円、金砂郷地区5,957万2,000円の計上となっております。

次に、35ページの資本的収入及び支出のうち収入ですが、1項1目の企業債は2億9,000万円で、対前年度比101.4%の増であります。本年度は瑞竜浄水場電機室築造工事や、配水管路の整備等、建設改良事業のため借入れをするものです。2項1目の工事負担金は4,353万円で、下水道関連、都市計画関連、県土木事務所関連工事及び消火栓設置などの事業を見込んだものです。

次に、36ページの支出ですが、1項1目の水源及び浄水施設費2節工事費で主なものは、瑞竜浄水場受変電設備更新工事2億8,200万円、瑞竜浄水場ろ過池整備工事850万円等でございます。2目送配水施設費2節工事費で主なものは、金砂郷地区との連絡管新設工事1億6,500万円、減圧弁更新工事252万円、その他配水管布設がえ7路線等でございます。3目20節土地購入費は、現在借地であります花房取水場の土地について購入を予定するものです。

2項1目企業債償還金2億6,784万7,000円ですが、常陸太田地区1億7,077万8,000円、金砂郷地区9,706万9,000円の計上です。

なお、7ページから24ページまで予算に関する説明書がございますので、ごらんをいただきたいと存じます。

次に、議案第37号平成21年度常陸太田市工業用水道事業会計予算についてご説明申し上げます。37ページをお開きください。

第1条が総則でございます。

第2条が業務の予定量で、給水事業所数は4社でございます。年間総給水量は84万2,420立方メートルで、これを1日平均給水量にしますと、2,308立方メートルでございます。

第3条が収益的収入及び支出の予定額ですが、収入については、第1款工業用水道事業収益が1億393万3,000円、前年度比2.2%の減となっております。

次に、支出ですが、第1款工業用水道事業費用が8,891万2,000円で、前年度比18.1%の減となっております。

38ページをお開きください。第4条は、資本的収入及び支出の予定額で、支出については、

第1款資本的支出で4,158万5,000円です。前年度比8.6%の減となっております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,158万5,000円は、当年度分の損益勘定留保資金により補てんするものです。

第5条が、一時借入金の限度額で1,000万円と定めます。

第6条が、予定支出の各項の経費の金額の流用の定めで、営業費用と営業外費用間に限るものと定めます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の定めでございます。

第8条の一般会計からこの会計補助を受ける金額を3,700万円といたします。

平成21年3月5日提出、市長名。

予算の内容につきましては、予算明細書にてご説明申し上げます。

54ページをお開きください。収益的収入及び支出のうち収入ですが、1項1目1節の水道料金は、4,783万6,000円で、前年度比1.0%増の見込みです。2項2目7節の一般会計補助金3,700万円は、前年度比7.5%の減です。なお、補助金の用途につきましては、経営経費の一部に充当するものです。5目11節の企業負担金1,852万3,000円は前年同額の計上となっております。

55ページの支出ですが、1項1目の原水及び浄水費3,082万円は、浄水場などの維持管理のための費用を計上したものです。主なものは、16節委託料、19節修繕費、22節動力費などでございます。

56ページをお開きください。4目総係費1,775万4,000円ですが、前年度比0.7%の増となっております。この経費は、人件費などの管理的な経費を計上したものです。

57ページに参りまして、5目の減価償却費2,482万4,000円は、前年度比20.9%の減となっております。2項1目46節の企業債利息999万2,000円は、前年度比54.9%の減でございます。

58ページをお開きください。1項1目企業債償還金4,158万5,000円は、前年度比8.6%の減でございます。

なお、39ページから53ページまで、予算に関する説明書がございますのでごらんいただきたいと存じます。

以上で、説明を終わります。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

議長（黒沢義久君） 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、3月9日、定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時41分散会